

ちば

食肉衛生検査所

事業概要

令和2年度



はじめに

近年の食を取り巻く環境に対応するために平成30年に改正された食品衛生法は、猶予期間を終えて本年6月より完全施行となりました。これによりと畜場や食鳥処理場においても HACCP に基づく衛生管理が導入されております。各食肉衛生検査所では所管施設に対して定期的な外部検証や監視を実施し、HACCP に基づく衛生管理が適切に運用されていくよう指導・助言等を行い、衛生的な食肉の確保に努めております。

また、令和2年度は国内各所で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎました。我が県は甚大な被害を受け、12月から2月にかけて11か所の養鶏場等でウイルスが検出され、およそ457万羽の鶏やあひるが殺処分されました。

食肉衛生検査所では、確実な家畜疾病の排除に注意を払うとともに、管内施設で家畜伝染病が発生した場合に備え、家畜保健衛生所をはじめとする関係機関と連携して感染拡大を防止するための危機管理体制の強化を図っております。

さらに、昨年から発生が続いている新型コロナウイルス感染症の拡大は外食の自粛やインバウンド消費の低下など、食に関する様々な影響を及ぼしています。今後、新型コロナウイルス感染症が沈静化すれば、再び国際交流が活性化し海外から多くの方が日本に訪れると予想されます。千葉県は成田国際空港を有しており、県産物の食の魅力を国内外に広く発信するとともに安心して食事を楽しんでいただくために、食肉衛生検査所として検査業務の研鑽を積み、事業者をはじめ、生産者や家畜保健衛生所など関係各所との情報共有や連携を強化しながら、より一層の食肉の安全・安心の確保に努めてまいります。

ここに、令和2年度の千葉県食肉衛生検査所の事業概要をとりまとめましたので、御高覧いただきますようお願い申し上げます。

令和3年7月

千葉県中央食肉衛生検査所長 高馬 洋之
千葉県東総食肉衛生検査所長 小山 裕士
千葉県南総食肉衛生検査所長 竹田 雅一

目 次

第1章 総説

1 食肉衛生検査所の沿革	3
2 組織及び所掌事務	
(1) 組織図	5
(2) 千葉県事務委任規則(抜粋)	6
(3) 職員構成	9
3 所管区域及びと畜場・食鳥処理場(検査対象)配置図	10
4 検査所の建物平面図及び案内図	
(1) 中央食肉衛生検査所	11
(2) 東総食肉衛生検査所	12
(3) 南総食肉衛生検査所	13
5 主要設備器具一覧	14

第2章 と畜検査事業

1 全県統計	
表1 管内別検査頭数	15
表2 月別検査頭数	15
表3 畜種別・病因別病畜検査頭数	16
表4 月別・病因別疾病検査頭数	16
表5 年度別と畜検査頭数	17
表6 と畜検査結果	18
表7 畜種別・疾病別一部廃棄頭数	19
2 検査所別統計	
(1) 中央食肉衛生検査所	
表8 月別検査頭数	20
表9 と畜場別と畜検査頭数	20
表10 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数	20
表11 畜種別・病因別病畜検査頭数	21
表12 月別・病因別病畜検査頭数	21
表13 年度別と畜検査頭数	21
表14 と畜検査結果	22
表15 畜種別・疾病別一部廃棄頭数	23
(2) 東総食肉衛生検査所	
表16 月別検査頭数	24
表17 と畜場別と畜検査頭数	24
表18 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数	24
表19 畜種別・病因別病畜検査頭数	25
表20 月別・病因別病畜検査頭数	25
表21 年度別と畜検査頭数	25
表22 と畜検査結果	26
表23 畜種別・疾病別一部廃棄頭数	27
(3) 南総食肉衛生検査所	
表24 月別検査頭数	28

表 25	と畜場別と畜検査頭数	28
表 26	と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員 1 人 1 日当たりの検査頭数	28
表 27	畜種別・病因別病畜検査頭数	29
表 28	月別・病因別病畜検査頭数	29
表 29	年度別と畜検査頭数	29
表 30	と畜検査結果	30
表 31	畜種別・疾病別一部廃棄頭数	31
第 3 章 食鳥検査事業		
表 32	食鳥処理事業の許可件数及び届出食肉販売業の届出件数	32
表 33	食鳥検査羽数の年度別推移	32
表 34	月別検査羽数	33
表 35	食鳥種類別措置数及び廃棄数	33
表 36	食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者数	33
表 37	禁止・全部廃棄・一部廃棄(ブロイラー)	34
表 38	禁止・全部廃棄・一部廃棄(成鶏)	35
表 39	食鳥処理場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員 1 人当たりの検査羽数	36
表 40	認定小規模食鳥処理場の確認状況	37
表 41	認定小規模食鳥確認羽数の年度別推移	37
表 42	認定小規模食鳥処理場の巡回指導等の状況	37
第 4 章 精密検査		
1	と畜・食鳥関係精密検査	38
2	食品化学検査関係	42
第 5 章 衛生指導関係		
1	食品衛生監視	43
2	衛生講習会	43
3	衛生状況調査	43
第 6 章 調査研究		
1	年度別調査研究発表目録(平成21年度～令和元年度)	48
2	令和2年度調査研究目録	50
第 7 章 附表		
1	と畜場使用料・と殺解体料並びに検査手数料	58
2	と畜場の構造設備等の概要	59
3	大規模食鳥処理場の構造設備等の概要	59
4	歴代所長一覧	60

第1章 総説

1 食肉衛生検査所の沿革

食肉衛生行政は昭和22年衛生行政機構の改善と強化が図られた一環として、それまで警察が行っていたものを保健所の行政組織下に置かれることになった。そして昭和28年社会情勢に対処するため屠畜場法が廃止され、現在のと畜場法が施行された。その後昭和40年代に入ると、高度成長期における食肉及び食肉製品の需要の急増と安全な食肉に対する要望に応えるため、本県では下表のような変遷を経て、現在に至っている。

なお、平成13年4月から精密検査の機能強化を図るため、各食肉衛生検査所で行っていた精密検査部門を東総食肉衛生検査所に集約した。

また、平成13年9月に本県において国内初のBSE陽性牛が確認されたことから、平成14年4月、検査を一括実施する東総食肉衛生検査所にBSE検査課を新設した。平成25年7月BSE検査対象月齢が48か月齢超へ引き上げられたことから、平成26年4月には細菌・BSE検査課として統合し、さらに平成29年4月健康牛に対するBSE検査が廃止されたことから、細菌・BSE検査課と理化学検査課を精密検査課に統合した。同年4月と畜場および食鳥処理場におけるHACCP導入の支援指導等を行うためHACCP推進課を新設した。

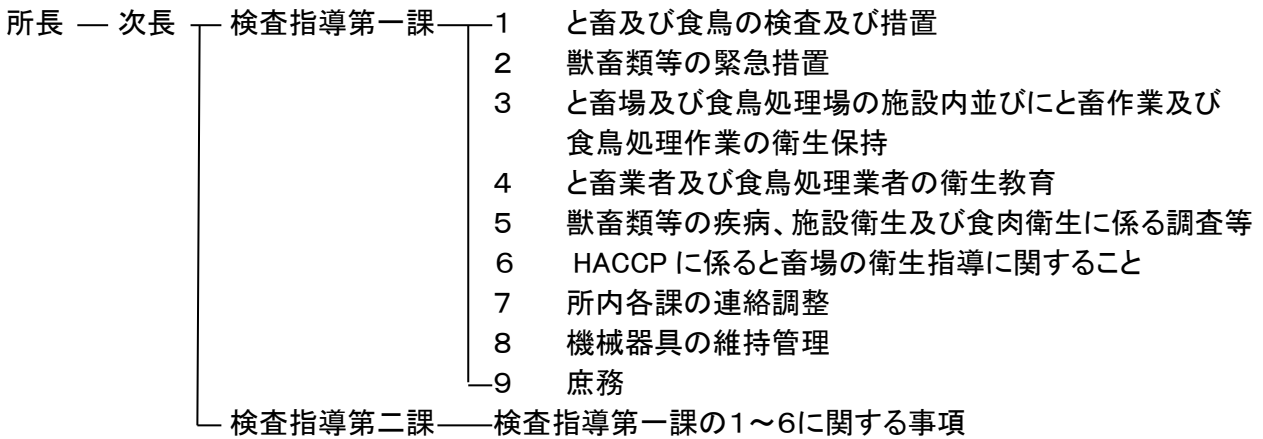
中央食肉衛生検査所	昭和49年 昭和50年 昭和52年 昭和58年 平成 4年 平成13年 平成21年	千葉県第4次総合5ヶ年計画で船橋保健所内に庶務検査課・業務課の2課で発足 事務所を船橋市浜町に移転 庶務検査課を庶務課・検査課に分離し3課となる 事務所を千葉市中央区神明町に移転 業務課を第一・第二課に分離し4課となる 庶務課・検査課が廃止され、業務課が検査指導課に改称され2課となる 事務所を成田市加良部に移転
東総食肉衛生検査所	昭和46年 昭和48年 昭和52年 昭和60年 平成 元年 平成13年 平成14年 平成26年 平成29年	旭市に庶務検査課・業務課の2課で発足 旭市二に庁舎を建設、移転 庶務課・検査課を分離し3課となる 業務課を第一・第二課に分離し4課となる 業務第三課を新設し5課となる 検査課を細菌検査課・理化学検査課に分離し、業務課を検査指導課に改称し、6課となる BSE検査課を新設し7課となる 細菌検査課とBSE検査課を細菌・BSE検査課に統合し、6課となる 細菌・BSE検査課と理化学検査課を精密検査課に統合し、HACCP推進課を新設し6課となる

南総食肉衛生検査所	昭和56年	千葉県第2次新総合5ヶ年計画で茂原保健所内に庶務検査課・業務課の2課で発足
	昭和58年	茂原市上林に庁舎を建設、移転
	平成13年	庶務検査課・業務課が検査指導第一課・検査指導第二課に改称される

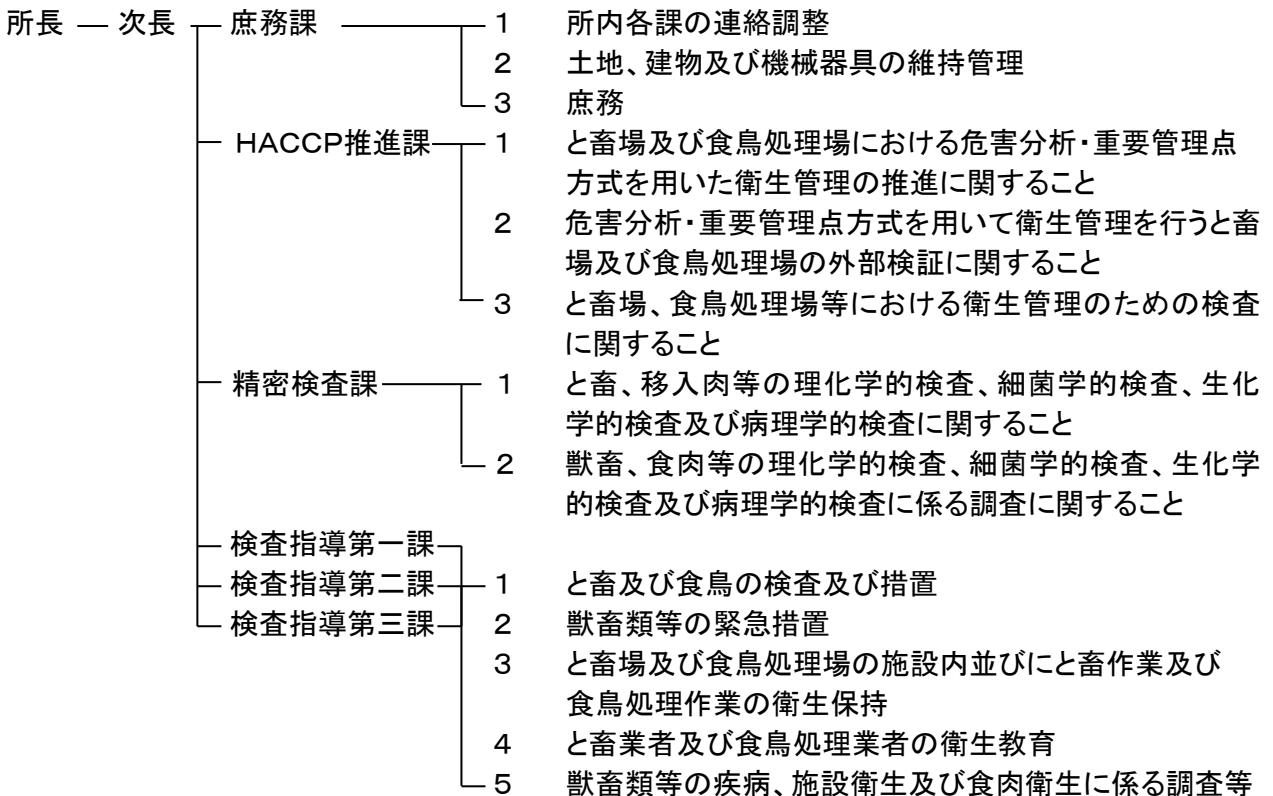
2 組織及び所掌事務

(1) 組織図 (令和2年4月1日現在)

中央食肉衛生検査所



東総食肉衛生検査所



南総食肉衛生検査所

所長	一次長	検査指導第一課	1	と畜及び食鳥の検査及び措置
			2	獣畜類等の緊急措置
			3	と畜場及び食鳥処理場の施設内並びにと畜作業及び食鳥処理作業の衛生保持
			4	と畜業者及び食鳥処理業者の衛生教育
			5	獣畜類等の疾病、施設衛生及び食肉衛生に係る調査等
			6	HACCPに係ると畜場の衛生指導に関すること
			7	所内各課の連絡調整
			8	土地、建物及び機械器具の維持管理
			9	庶務
		検査指導第二課	1	検査指導第一課の1～5に関する事項
			2	野生鳥獣肉処理施設の施設内並びにとさつ解体作業の衛生保持

(2) 千葉県事務委任規則(抜粋)

(食肉衛生検査所長)

第五条の三 食肉衛生検査所の長に次に掲げる事務を処理する権限を委任する。

- 一 と畜場法(昭和二十八年法律第百十四号)の施行に関すること。
 - イ 第四条第三項の規定による届出の受理に関すること。
 - ロ 第五条第二項の規定による制限に関すること。
 - ハ 第七条第六項(第十条第二項において準用する場合を含む。)の規定による届出の受理に関すること。
 - ニ 第八条(第十条第二項において準用する場合を含む。)の規定による解任命令に関すること。
 - ホ 第十三条第一項第一号の規定による届出の受理に関すること。
 - ヘ 第十三条第三項の規定による指示に関すること。
 - ト 第十四条第一項(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定による検査に関すること。
 - チ 第十四条第二項(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定による検査に関すること。
 - リ 第十四条第三項(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定による検査に関すること。
 - ヌ 第十四条第四項の規定による承認に関すること。
 - ル 第十六条の規定による措置に関すること。
 - ヲ 第十七条第一項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
 - ワ 第十八条第一項の規定による施設の使用の制限及び停止の命令に関すること。
 - カ 第十八条第二項の規定によるとさつ及び解体の業務の停止命令並びにとさつ及び解体の禁止に関すること。
- 二 と畜場法施行令(昭和二十八年政令第二百十六号)の施行に関すること。
 - イ 第四条第二号の規定による指定及び許可に関すること。

- ロ 第五条第一項第一号の規定による許可に関する事。
- ハ 第五条第一項第二号の規定による許可に関する事。
- ニ 第五条第一項第三号の規定による許可に関する事。
- 三 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成二年法律第七十号)の施行に関する事。
 - イ 第三条の規定による許可に関する事。
 - ロ 第六条第一項の規定による変更許可に関する事。
 - ハ 第六条第三項の規定による届出の受理に関する事。
 - ニ 第七条第二項の規定による届出の受理に関する事。
 - ホ 第八条の規定による事業の全部又は一部の停止命令に関する事。
 - ヘ 第九条の規定による食鳥処理場の整備改善命令若しくは食鳥処理場の全部若しくは一部の使用禁止又は食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止命令に関する事。
 - ト 第十二条第六項の規定による届出の受理に関する事。
 - チ 第十三条の規定による解任命令に関する事。
 - リ 第十四条の規定による届出の受理に関する事。
 - ヌ 第十五条第一項の規定による検査に関する事。
 - ル 第十五条第二項の規定による検査に関する事。
 - ヲ 第十五条第三項の規定による検査に関する事。
 - ワ 第十六条第一項の規定による認定に関する事。
 - カ 第十六条第二項の規定による変更の認定に関する事。
 - コ 第十六条第六項の規定による解任命令に関する事。
 - タ 第十六条第七項の規定による報告の受理に関する事。
 - レ 第十六条第八項の規定による届出の受理及び効力を失う日の決定に関する事。
 - ソ 第十六条第九項の規定による指導及び助言に関する事。
 - ツ 第十七条第一項第四号の規定による届出の受理に関する事。
 - ネ 第二十条の規定による措置に関する事。
 - ナ 第三十七条第一項の規定による報告の徴収に関する事。
 - ラ 第三十八条第一項の規定による立入検査及び収去に関する事。
- 四 食品衛生法の施行に関する事(と畜場法第四条第一項の規定による許可を受けたと畜場及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第三条の許可に係る食鳥処理場の施設内に係るもの並びに第五十五条の規定による食肉処理業の許可を受けた施設(いのしし若しくは鹿をとさつし、若しくは解体する営業又はいのしし若しくは鹿をとさつし、若しくは解体し、若しくは解体された肉、内臓等を分割し、若しくは細切する営業に係るものに限る。次号及び第六号において同じ。)に係るものに限る。))。
 - イ 第二十六条第一項の規定による検査命令に関する事。
 - ロ 第二十八条の規定による報告の徴収、臨検検査及び収去に関する事。
 - ハ 第五十九条の規定による廃棄命令又は処置命令に関する事。
- 五 食品表示法の施行に関する事(と畜場法第四条第一項の規定による許可を受けたと畜場及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第三条の許可に係る食鳥処理場の施設内に係るもの並びに食品衛生法第五十五条の規定による食肉処理業の許

可を受けた施設に係るもののうち、アレルゲン、消費期限、添加物等の表示に係るものに限る。)

- イ 第六条第一項及び第三項の規定による指示に関する事。
- ロ 第六条第五項の規定による命令に関する事。
- ハ 第六条第八項の規定による命令に関する事。
- ニ 第八条第一項の規定による報告の徴収、物件の提出の要求、立入検査、質問及び収去に関する事。
- ホ 第十二条第一項及び第二項の規定による申出の受付に関する事。
- ヘ 第十二条第三項の規定による調査に関する事。五 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成十四年法律第七十号)の施行に関する事。
- 六 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成十四年法律第七十号)の施行に関する事。
 - イ 第七条第二項ただし書の規定による許可に関する事。
- 七 農林水産物及び食品の輸出促進に関する法律の施行に関する事(と畜場法第四条第一項の規定による許可を受けたと畜場及び食鳥処理の事業の規定及び食鳥検査に関する法律第三条の許可に係る食鳥処理場の施設内に係るものに限る。)
 - イ 第十五条第二項の規定による輸出証明書の発行に関する事。
 - ロ 第十七条第二項の規定による申請の受理に関する事。
 - ハ 第十七条第四項の規定による確認に関する事。
 - ニ 第十七条第五項の規定による改善の要求に関する事。
 - ホ 第三十八条第二項の規定による報告の徴収、物件の提出の要求、立入調査及び質問に関する事。
 - ヘ 第三十八条第二項の規定による輸出証明書の発行の取消しに関する事。

全部改正[昭和六三年規則二八号]、一部改正[平成四年規則五一号・五年四〇号・一一年四三号・一二年一三〇号・一五年一三六号・一六年五〇号・一七年五九号・一九年四二号・二五年三五号・二七年十六号・二八年一八号・令和二年規則十七号・三年六号]

(3)職員構成（令和2年6月1日現在）

中央食肉衛生検査所

職名 課名	所長	次長	課長	副主幹	主査	上席 専門員	副主査	主任 主事	専門員	主任 技師	技師 (主事)	計
	1(技)	1(技)										2
検査指導 第一課			1(技)		1(事)	2(技)		1(事)			1(技)	6
検査指導 第二課			1(技)	1(技)					2(技)		3(技)	7
計	1	1	2	1	1	2		1	2		4	15

東総食肉衛生検査所

職名 課名	所長	次長	課長	副主幹	主査	上席 専門員	副主査	主任 主事	専門員	主任 技師	技師 (主事)	計
	1(技)	1(事) 1(技)										3
庶務課			※1	1(事)	1(事)							2
HACCP 推進課			1(技)						2(技)			3
精密検査 課			1(技)	1(技)		1(技)			1(技)		3(技)	7
検査指導 第一課			1(技)	2(技)		2(技)					7(技) ※2	12
検査指導 第二課			1(技)	3(技)		2(技)					5(技) ※2	11
検査指導 第三課			1(技)	2(技)		2(技)					4(技)	9
計	1	2	5	9	1	7			3		19	47

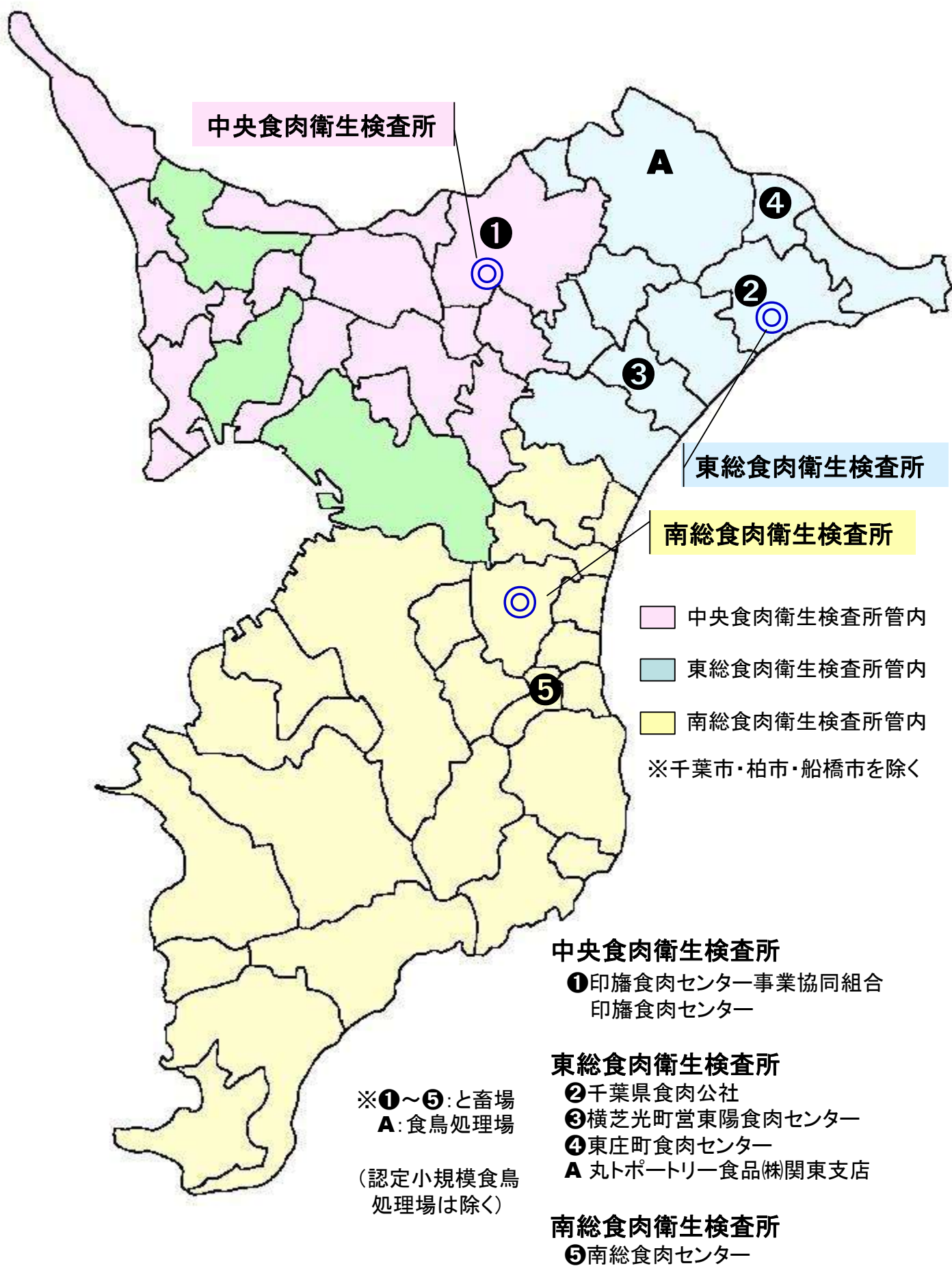
※1 事務次長による事務取扱 ※2 臨時任用職員を含む

南総食肉衛生検査所

職名 課名	所長	次長	課長	副主幹	主査	上席 専門員	副主査	主任 主事	専門員	主任 技師	技師	計
	1(技)	1(技)										2
検査指導 第一課			※1	1(事) 1(技)		1(技)					3(技)	6
検査指導 第二課			1(技)	1(技)						2(技)	1(技)	5
計	1	1	1	3		1				2	4	13

※1 技術次長による事務取扱

3 所管区域及びと畜場・食鳥処理場(検査対象)配置図



4 検査所の建物平面図及び案内図

(1) 中央食肉衛生検査所

ア 施設の概要

所在地 成田市加良部 3-3-1

敷地面積 2,378.57 m²

建築延面積 792 m²

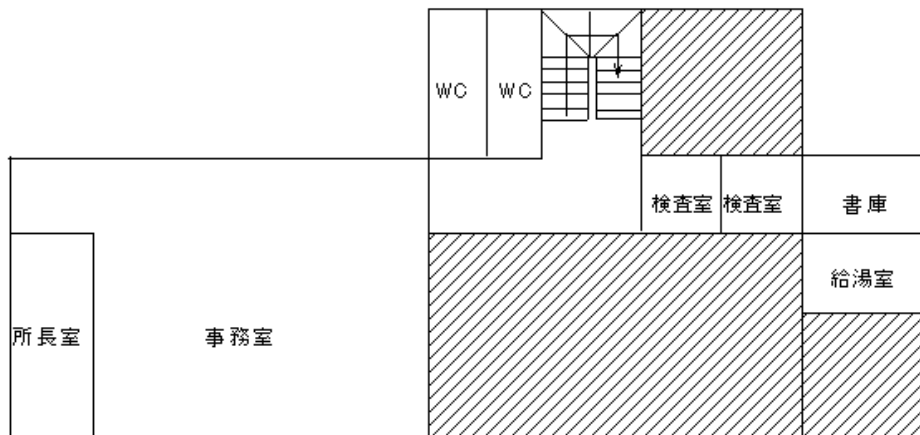
規模構造 鉄筋コンクリート2階建


内訳 1階 440 m²(印旛健康福祉センター 成田支所)

2階 298 m²(当所)※一部他事業施設

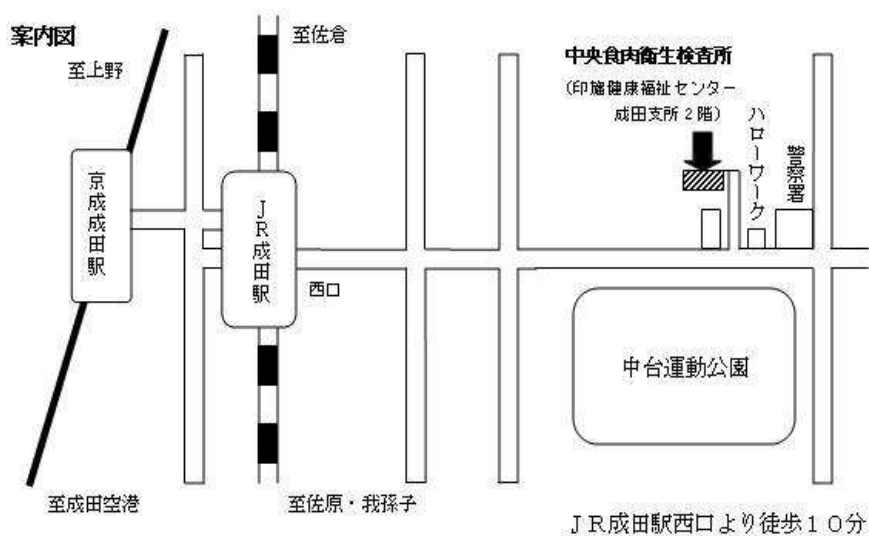
車庫 54 m²

イ 平面図



 : 中食検管轄外

ウ 案内図



(2) 東総食肉衛生検査所

ア 施設の概要

所在地 旭市二の 5908-3

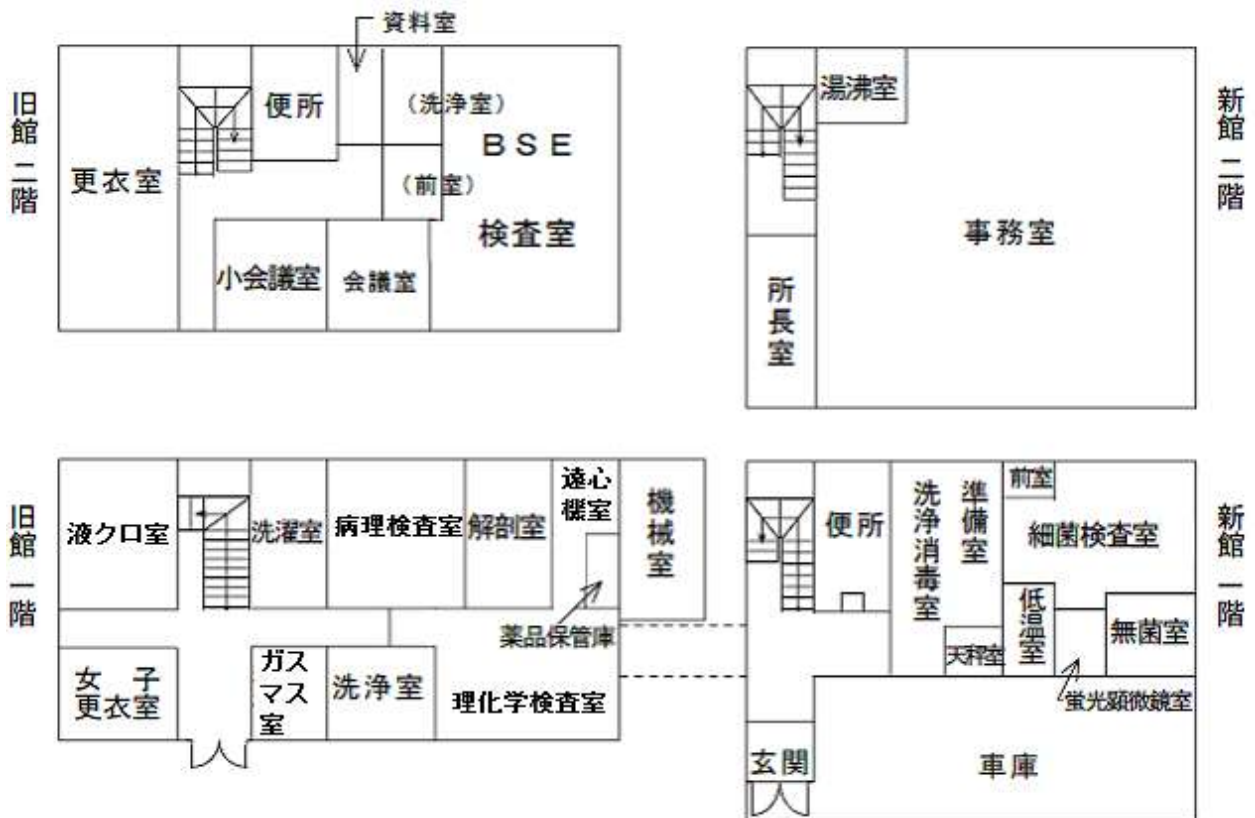
敷地面積 1,973.00 m²

建築延面積 945.05 m²

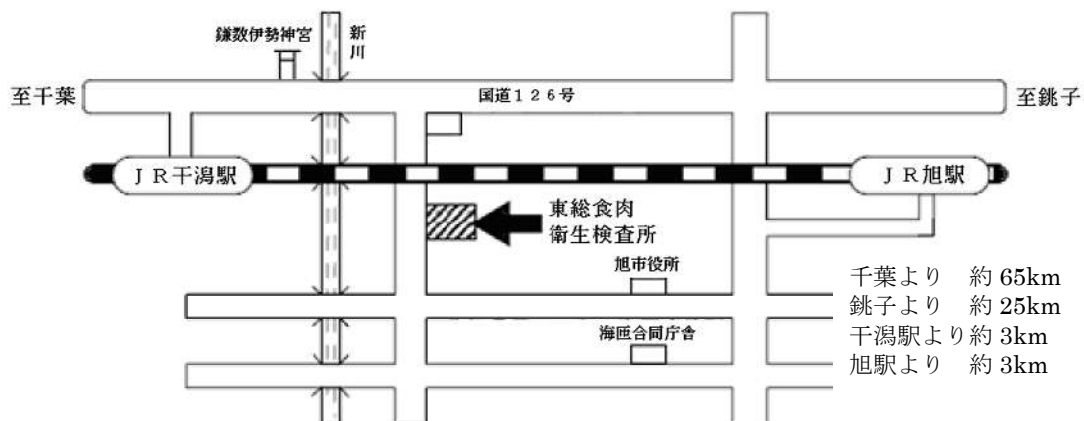
規模構造 鉄筋コンクリート2階建

内訳	新館	1階	228.40 m ²
		2階	234.00 m ²
	旧館	1階	250.90 m ²
		2階	231.75 m ²

イ 平面図



ウ 案内図

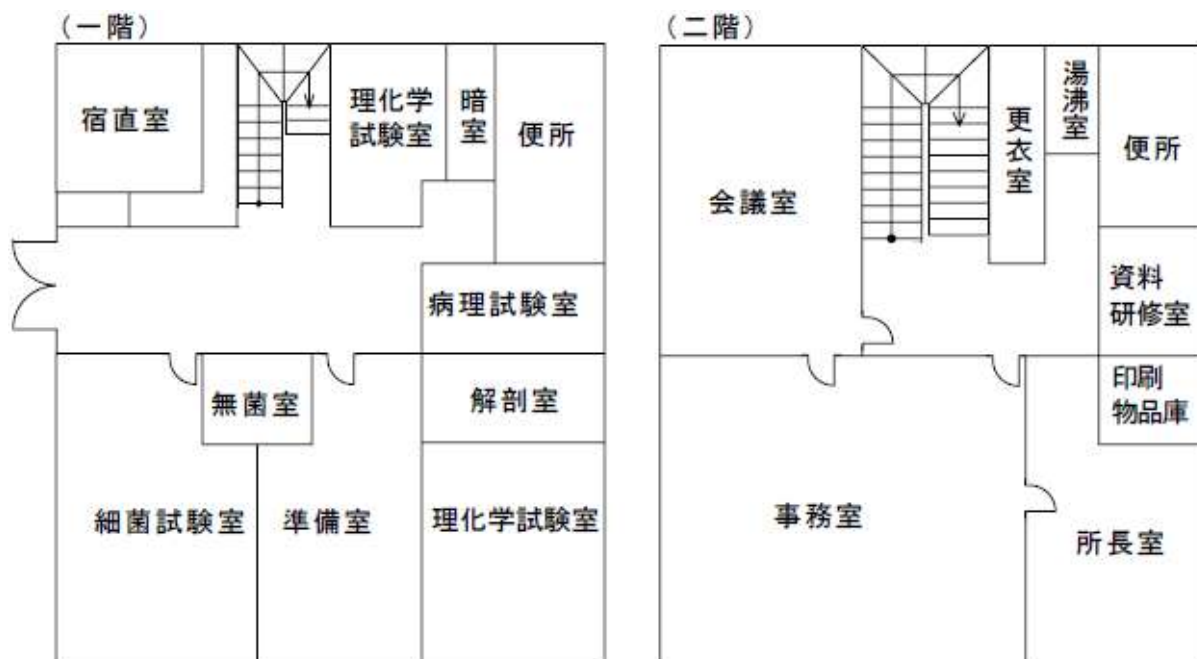


(3)南総食肉衛生検査所

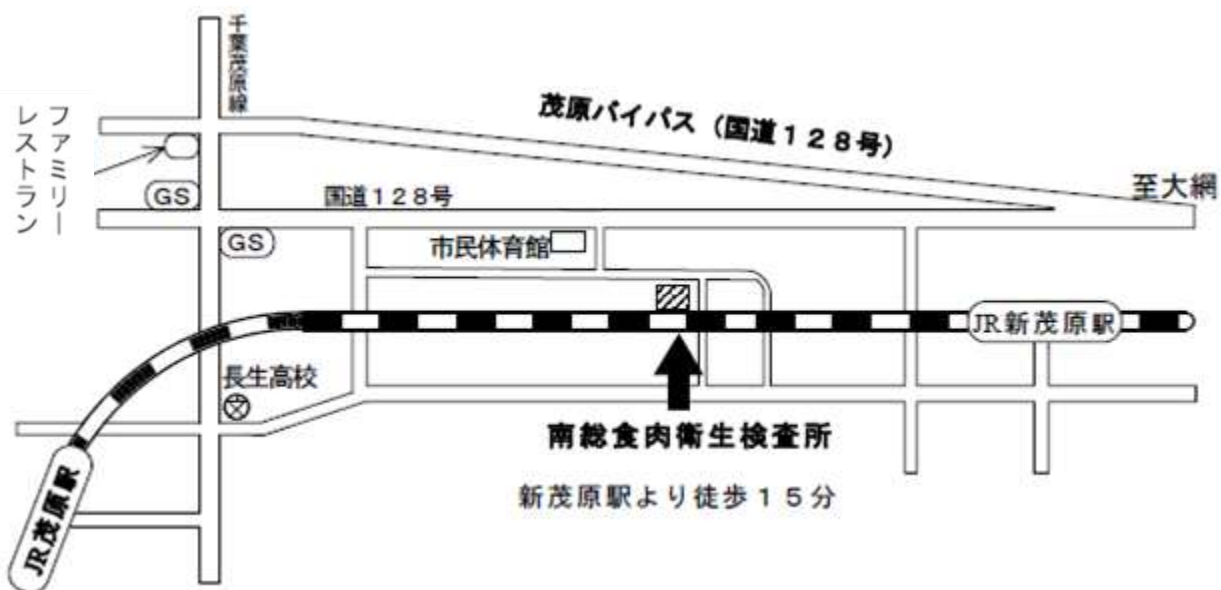
ア 施設の概要

所在地 茂原市上林 203-1
敷地面積 1,195.41 m²
建築延面積 420.00 m²
規模構造 鉄筋コンクリート2階建
内訳 1階 210 m²
2階 210 m²

イ 平面図



ウ 案内図



5 主要設備器具一覧

(1) 検査用機器

○ 理化学検査

品名	数量			品名	数量		
	中央	東総	南総		中央	東総	南総
遠心機	0	3	2	pHメーター	0	1	0
高速冷却遠心機	0	1	0	電子天秤	1	2	1
高速液体クロマトグラフ	0	2	0	電気炉	0	1	0
ロータリーエバポレーター	0	6	0	ホモジナイザー	0	2	0
ネオクールアスピレーター	0	3	0	ブレンダーミル	0	3	0
純水製造装置	0	1	0	超音波ピペット洗浄器	0	1	0
超純水製造装置	0	1	0	超音波洗浄器	0	1	0
インキュベーター	0	2	0	卓上型生化学検査システム(スポットケム等)	1	2	1
ドラフトチャンバー	0	1	0	フリーザー	0	2	0
ウォーターバス	0	1	0	クールインキュベーター	0	1	0
高速液体クロマトグラフ用質量分析計	0	1	0	器具乾燥器	0	1	0
冷蔵庫	0	2	7	発電機	0	1	0

○ 微生物検査

品名	数量			品名	数量		
	中央	東総	南総		中央	東総	南総
顕微鏡(倒立、実体、ディスカッション、蛍光)	5	6	0	超低温フリーザー	0	1	0
顕微鏡用写真撮影装置	0	1	0	微量高速冷却遠心機	0	1	0
オートクレーブ	1	2	1	ヘマトクリット遠心機	0	1	0
乾熱滅菌器	0	1	0	卓上冷却遠心機	0	1	0
プログラムインキュベーター	1	4	4	ストマッカー	0	3	0
CO ₂ インキュベーター	0	1	0	ピペットコントローラー	0	2	0
振盪培養器	0	1	0	pHメーター	0	1	0
ウォーターバス	0	2	0	放射温度計	0	1	2
安全キャビネット	0	1	0	純水製造装置	0	1	0
PCR検査機器(サーマルサイクラー)	0	1	0	電子天秤	0	2	0
アルミブロック恒温槽	0	1	0	超音波洗浄器	0	1	0
ヒートブロック	0	1	0	器具乾燥器	0	1	1
冷蔵庫・冷凍庫	0	1	0	薬品庫	0	1	0
プレハブ冷蔵庫	0	1	1	デジタルカメラ	2	2	3

○ 病理学検査

品名	数量			品名	数量		
	中央	東総	南総		中央	東総	南総
顕微鏡	0	2	0	クリオスタット	0	1	0
ディスカッション顕微鏡	0	1	1	マイクローム	0	2	2
顕微鏡用写真撮影装置	0	1	0	マイクロームホルダー	0	2	0
自動包埋装置	0	2	0	病理切片自動染色装置	0	1	0
パラフィン伸展器	0	3	2	フリーザー	0	1	2
ラミナーテーブル	0	1	0	無影灯	0	1	0
組織固定用振盪器	0	1	2	解剖台	0	1	1
凍結ブロック作成装置	0	1	0				

○ TSE検査(東総食肉衛生検査所)

品名	数量	品名	数量
安全キャビネット	2	電子天秤	1
全自動マイクロプレートEIA分析装置	2	データ処理用パソコン	1
細胞破碎機	4	アルミブロック恒温槽	3
微量高速冷却遠心機	1	マイクロプレートリーダー	1
超低温フリーザー	1	マイクロプレートウォッシャー	1
フリーザー	1	ドライアイス発生装置	1
クールインキュベーター	1	発電機	1
冷凍・冷蔵庫	1		

○ HACCP検査関係(東総食肉衛生検査所)

品名	数量	品名	数量
安全キャビネット	2	データ処理用パソコン	1
微量高速冷却遠心機	1	アルミブロック恒温槽	1
冷蔵庫	2	オートクレーブ	1
超音波洗浄機	1	プログラムインキュベーター	3
PCR検査機器(サーマルサイクラー)	2	器具乾燥器	1
電子天秤	1		

(2) 庁用機器

品名	数量	数量	数量
自動車	3	4	3

第2章 と畜検査事業

1 全県統計

表1 管内別検査頭数

管内 \ 畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		牛計	肉用	乳用					
中央食肉衛生検査所	205,129						205,129		
東総食肉衛生検査所	679,114	17,840	11,693	6,147	379	1	660,853	6	35
南総食肉衛生検査所	38,835	3,995	1,214	2,781	328		34,457	47	8
計	923,078	21,835	12,907	8,928	707	1	900,439	53	43

表2 月別検査頭数

月 \ 畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		牛計	肉用	乳用					
令和2年 4月	80,560	1,624	921	703	75		78,860	1	
5月	71,961	1,737	1,059	678	38		70,185	1	
6月	71,618	1,751	1,030	721	94		69,727	42	4
7月	74,539	1,869	1,115	754	58		72,604		8
8月	66,896	1,800	989	811	55		65,041		
9月	73,733	1,739	895	844	53		71,941		
10月	81,932	1,855	1,044	811	58		80,011	2	6
11月	80,412	2,494	1,733	761	52		77,856		10
12月	83,531	2,007	1,280	727	64	1	81,456		3
令和3年 1月	77,739	1,542	857	685	28		76,167		2
2月	75,865	1,468	777	691	52		74,335		10
3月	84,292	1,949	1,207	742	80		82,256	7	
計	923,078	21,835	12,907	8,928	707	1	900,439	53	43

表3 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分 \ 畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		牛計	肉用	乳用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの									
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの	1,415	1,104	105	999	14		297		
(3)汚染源となる症状を呈しているもの	1						1		
(4)異常熱のあるもの									
(5)その他									
計	1,416	1,104	105	999	14		298		

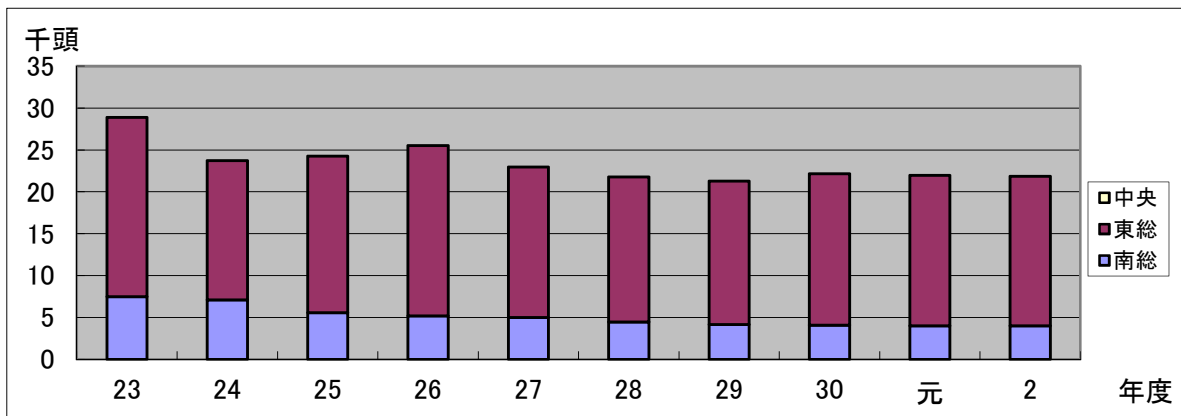
表4 月別・病因別疾病検査頭数

疾病区分 \ 月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの													
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの	1,415	109	90	85	113	139	192	137	133	102	112	102	101
(3)汚染源となる症状を呈しているもの	1								1				
(4)異常熱のあるもの													
(5)その他													
計	1,416	109	90	85	113	139	192	137	134	102	112	102	101

表5 年度別と畜検査頭数

年度	畜種 計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
		牛計	肉用	乳用					
23年度	889,270	28,900	17,430	11,470	617	2	859,749	1	1
24年度	892,241	23,711	13,465	10,246	525	1	868,000	0	4
25年度	924,482	24,261	13,522	10,739	560	2	899,646	0	13
26年度	865,632	25,508	14,650	10,858	529	3	839,582	0	10
27年度	889,765	22,950	11,924	11,026	439	4	866,350	4	18
28年度	889,100	21,784	12,101	9,683	525	2	866,781	7	1
29年度	896,958	21,295	11,974	9,321	652	0	874,987	0	24
30年度	901,529	22,174	12,980	9,194	631	3	878,691	0	30
元年度	887,935	21,965	12,779	9,186	628	0	865,292	16	34
2年度	923,078	21,835	12,907	8,928	707	1	900,439	53	43

年度別と畜検査頭数(牛)



年度別と畜検査頭数(豚)

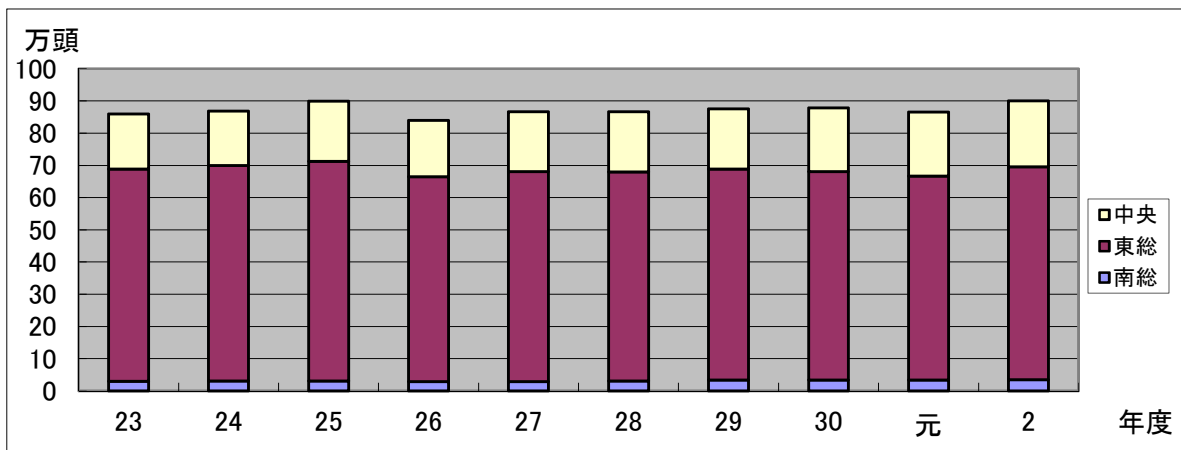


表6 と畜検査結果

獣 畜 名	と畜検査頭数 (A)	処 分 内 容	処 分 実 頭 数 (B)	疾 病 別 処 分 頭 数																計			
				細菌病				原虫病	寄生虫病			その他の疾病											
				豚 丹 毒	サル モネ ラ症	放 線 菌 病	そ の 他	マ トキ ソプ ラズ 病	の う 虫 症	ジ ス ト マ	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	に よ る 汚 染 物	炎 症 又 は		炎 症 又 は	萎 縮 性 又 は	そ の 他
牛	21,835	禁 止																					
		全部廃棄	369							14	92	1	12	49	198		3					369	
		一部廃棄	10,799		7			6						369		11,523	1,902	1,041				14,848	
と く	707	禁 止																					
		全部廃棄	4								3				1							4	
		一部廃棄	474											5		614	31	5				655	
馬	1	禁 止																					
		全部廃棄																					
		一部廃棄																					
豚	900,439	禁 止																					
		全部廃棄	768	2	5					336	381	3	19		22							768	
		一部廃棄	628,182											90	5	492,147	2,714	175,668				697,979	
めん 羊	53	禁 止																					
		全部廃棄																					
		一部廃棄	34								2						33	2				37	
山 羊	43	禁 止																					
		全部廃棄																					
		一部廃棄	3														3					3	
計	923,078	禁 止																					
		全部廃棄	1,141	2	5					350	476	4	31	49	221		3					1,141	
		一部廃棄	639,492			7			6	27,357				464	5	504,320	4,649	176,714				713,522	

表7 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

			計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器	肺炎		225,643	400	97		225,132	13	1
	肺虫症								
	血液吸入肺炎		179,095	6			179,089		
	肺膿瘍		29,667	51	21		29,595		
	胸膜肺炎		24,412	10			24,402		
	横隔膜炎		10,885	135	23		10,725	2	
器	横隔膜膿瘍		341	305	5		31		
	その他		5	5					
小計			470,048	912	146		468,974	15	1
循環器	心外膜炎		42,249	524	12		41,713		
	心筋炎		10	10					
	心筋変性		44	35	6		1	2	
	リポフスチン沈着		105	105					
	その他		6	3			3		
	小計		42,414	677	18		41,717	2	
消化器	肝炎		63,259	3,796	147		59,304	10	2
	寄生虫性肝炎		32,564				32,562	2	
	肝硬変		1,457	7			1,450		
	肝膿瘍		960	870	41		46	3	
	肝包膜炎		5,582	10	1		5,571		
	脂肪肝変性		417	23	1		393		
	退色肝		718	5			713		
	肝富脈斑		719	719					
	鋸屑肝		1,278	1,278					
	産褥肝		1	1					
	肝蛭症		6	6					
	胆管炎		84	81	2		1		
	肝変性		1	1					
	ニクズク肝		5	5					
	リポフスチン沈着		259	259					
	胃炎		666	29	1		636		
	胃腸炎		19,048	422	14		18,612		
	大腸炎		10,402	55			10,347		
	小腸炎		14,458	239	5		14,214		
	腸炎		6,166	736	11		5,419		
腸気泡症		110				110			
腹膜炎		15,661	106	8		15,547			
その他		82	56	2		24			
小計		173,903	8,704	233		164,949	15	2	
泌尿・生殖器	腎炎		3,822	1,300	196		2,321	5	
	のう胞腎		6,549	146	3		6,400		
	膀胱炎		48	22			26		
	乳房炎		24	16			8		
	子宮炎		223	86			137		
	子宮蓄膿症		18	14	1		3		
	その他		39	165	2		36		
小計		10,887	1,749	202		8,931	5		
運動器	出血性筋炎		1,958	857	11		1,090		
	化膿性筋炎		3,173	122	11		3,040		
	筋炎		2				2		
	筋肉変性		1,172	994	21		157		
	筋肉水腫		464	369	5		90		
	関節炎		1,001	28	7		966		
	その他		4	2			2		
小計		7,774	2,372	55		5,347			
その他	放線菌症		7	7					
	脂肪壊死		422	421	1				
	非定型抗酸菌症(腸)		6,214				6,214		
	非定型抗酸菌症(顎)		1,840				1,840		
	腫瘍		5				5		
	その他		8	6			2		
小計		8,496	434	1		8,061			
計			713,522	14,848	655		697,979	37	3

2 検査所別統計

(1) 中央食肉衛生検査所

表8 月別検査頭数

月	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
令和2年	4月	18,369					18,369			
	5月	15,893					15,893			
	6月	15,925					15,925			
	7月	16,797					16,797			
	8月	15,303					15,303			
	9月	17,141					17,141			
	10月	18,108					18,108			
	11月	16,876					16,876			
	12月	18,370					18,370			
令和3年	1月	17,523					17,523			
	2月	16,508					16,508			
	3月	18,316					18,316			
	計	205,129					205,129			

表9 と畜場別と畜検査頭数

と畜場	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
	印旛食肉センター	205,129					205,129			
	計	205,129					205,129			

表10 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数

と畜場	と畜検査頭数 (小動物換算)	開場日数	延検査員 派遣人数	1日当たりの 検査頭数 (頭/日)	1人1日当たりの 検査頭数 (頭/人・日)
印旛食肉センター	205,129	243	1,830	845	113
計	205,129	243	1,830	845	113

表11 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山 羊
			牛計	肉用	乳用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病を著しく疑うもの										
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		13					13			
(3)汚染源となる症状を呈しているもの		1					1			
(4)異常熱のあるもの										
(5)その他										
計		14					14			

表12 月別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病を著しく疑うもの														
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		13	1		1	1	1	2	1	1	2		3	
(3)汚染源となる症状を呈しているもの		1								1				
(4)異常熱のあるもの														
(5)その他														
計		14	1		1	1	1	2	1	2	2		3	

表13 年度別と畜検査頭数

年度	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山 羊
			計	肉用	乳用					
23年度		171,188					171,188			
24年度		168,102					168,102			
25年度		187,601					187,601			
26年度		174,337					174,337			
27年度		185,542					185,542			
28年度		186,836					186,836			
29年度		186,502					186,502			
30年度		197,538					197,538			
元年度		198,864					198,864			
2年度		205,129					205,129			

表14 と畜検査結果

獣 畜 名	と畜検査頭数 (A)	処 分 内 容	処 分 実 頭 数 (B)	疾 病 別 処 分 頭 数															計				
				細 菌 病				原 虫 病	寄 生 虫 病			そ の 他 の 疾 病											
				豚 丹 毒	サル モ ネ ラ 症	放 線 菌 病	そ の 他	マ ト キ ン プ ラ 病 ズ	の う 虫 症	ジ ス ト マ	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	に よ る 汚 染 物		炎 症 又 は	炎 症 又 は	萎 縮 性 又 は	そ の 他
牛		禁 止 全部廃棄 一部廃棄																					
とく		禁 止 全部廃棄 一部廃棄																					
馬		禁 止 全部廃棄 一部廃棄																					
豚	205,129	禁 止 全部廃棄 一部廃棄	179 165,125									100	73		3		3					179	
めん羊		禁 止 全部廃棄 一部廃棄														11	3	181,931		219		1,309	183,473
山羊		禁 止 全部廃棄 一部廃棄																					
計	205,129	禁 止 全部廃棄 一部廃棄	179 165,125									100	73		3		3					179	
															11	3	181,931		219		1,309	183,473	

表15 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

		計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊	
呼吸器	肺炎	55,742				55,742			
	肺虫症								
	血液吸入肺炎	9,998				9,998			
	肺膿瘍	15,026				15,026			
	胸膜肺炎	20,098				20,098			
	横隔膜炎	6,485				6,485			
器	横隔膜膿瘍	20				20			
	その他								
小計		107,369				107,369			
循環器	心外膜炎	12,030				12,030			
	心筋炎								
	心筋変性								
	リポフスチン沈着								
器	その他								
	小計	12,030				12,030			
消化器	肝炎	26,525				26,525			
	寄生虫性肝炎	5,207				5,207			
	肝硬変	81				81			
	肝膿瘍	44				44			
	肝包膜炎	3,829				3,829			
	肝脂肪変性	74				74			
	退色肝	34				34			
	肝富脈斑								
	鋸屑肝								
	産褥肝								
	肝蛭症								
	胆管炎								
	肝変性								
	ニクズク肝								
器	リポフスチン沈着肝								
	胃炎	560				560			
	胃腸炎	3,081				3,081			
	大腸炎	4,531				4,531			
	小腸炎	5,075				5,075			
	腸炎	5,128				5,128			
	腸気泡症	62				62			
	腹膜炎	3,547				3,547			
	その他								
	小計		57,778				57,778		
	泌尿・生殖器	腎炎	559				559		
		のう胞腎	1,247				1,247		
		膀胱炎							
		乳房炎							
子宮炎		5				5			
器	子宮蓄膿症								
	その他								
小計		1,811				1,811			
運動器	出血性筋炎	339				339			
	化膿性筋炎	1,378				1,378			
	筋肉変性	30				30			
	筋肉水腫	11				11			
	関節炎	131				131			
	その他								
小計		1,889				1,889			
その他	放線菌症								
	脂肪壊死								
	非定型抗酸菌症(腸)	2,452				2,452			
	非定型抗酸菌症(顎)	141				141			
	腫瘍	3				3			
その他	その他								
	小計	2,596				2,596			
計		183,473				183,473			

(2) 東総食肉衛生検査所

表16 月別検査頭数

月	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
令和2年	4月	58,619	1,343	839	504	43		57,232	1	
	5月	52,954	1,396	953	443	27		51,530	1	
	6月	52,727	1,455	942	513	52		51,216		4
	7月	54,458	1,510	1,019	491	29		52,919		
	8月	48,547	1,436	904	532	34		47,077		
	9月	53,666	1,401	817	584	34		52,231		
	10月	60,599	1,486	926	560	37		59,070		6
	11月	60,184	2,070	1,565	505	37		58,067		10
	12月	61,690	1,664	1,168	496	31	1	59,991		3
令和3年	1月	56,921	1,229	767	462	1		55,689		2
	2月	56,173	1,207	684	523	36		54,920		10
	3月	62,576	1,643	1,109	534	18		60,911	4	
	計	679,114	17,840	11,693	6,147	379	1	660,853	6	35

表17 と畜場別と畜検査頭数

と畜場	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
千葉県食肉公社		458,227	14,360	9,560	4,800	369		443,498		
東陽食肉センター		111,179	3,480	2,133	1,347	10	1	107,647	6	35
東庄町食肉センター		109,708						109,708		
	計	679,114	17,840	11,693	6,147	379	1	660,853	6	35

表18 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数

と畜場	と畜検査頭数 (小動物換算)	開場日数	延検査員 派遣人数	1日当たりの 検査頭数 (頭/日)	1人1日当たりの 検査頭数 (頭/人・日)
千葉県食肉公社	486,947	255	3,173	1,910	154
東陽食肉センター	118,141	249	2,030	475	59
東庄町食肉センター	109,708	253	1,038	434	106
計	714,796	757	6,241	945	115

表19 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの										
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		886	599	95	504	8		279		
(3)汚染源となる症状を呈しているもの										
(4)異常熱のあるもの										
(5)その他										
計		886	599	95	504	8		279		

表20 月別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの														
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		886	77	48	47	78	84	103	89	83	66	75	66	70
(3)汚染源となる症状を呈しているもの														
(4)異常熱のあるもの														
(5)その他														
計		886	77	48	47	78	84	103	89	83	66	75	66	70

表21 年度別と畜検査頭数

年度	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
平成	23年度	680,450	18,626	16,822	4,611	525	2	658,488	1	1
	24年度	686,329	16,756	12,999	3,602	462	1	669,261		4
	25年度	700,259	21,433	12,845	5,838	505	2	681,056		13
	26年度	657,529	16,601	13,904	6,412	488	3	636,713		9
	27年度	670,213	18,683	11,267	6,672	390	2	651,869	4	9
	28年度	666,672	20,316	11,253	6,078	456	2	648,875	7	1
	29年度	672,517	17,939	10,973	6,147	392		654,988		17
	30年度	665,606	17,331	11,937	6,151	355	3	647,131		29
令和	元年度	651,006	17,120	11,710	6,245	360		632,652	5	34
	2年度	679,114	17,840	11,693	6,147	379	1	660,853	6	35

表22 と畜検査結果

獣 畜 名	と畜検査頭数 (A)	処 分 内 容	処 分 実 頭 数 (B)	疾 病 別 処 分 頭 数															計			
				細菌病				原虫病	寄生虫病			その他の疾病										
				豚 丹 毒	サル モネ ラ 症	放 線 菌 病	そ の 他	マ ト キ ソ プ ラ 病 ズ	の う 虫 症	ジ ス ト マ	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	に よ る 汚 染 物 は		炎 症 又 は	炎 症 又 は	萎 変 性 又 縮 は
牛	17,840	禁 止																				
		全部廃棄	240							9	64		10	40	114	3						240
		一部廃棄	7,915			6			3					229		7,384	474	699			8,795	
と く	379	禁 止																				
		全部廃棄	2								2											2
		一部廃棄	250											2		275	1	3			281	
馬	1	禁 止																				
		全部廃棄																				
		一部廃棄																				
豚	660,853	禁 止																				
		全部廃棄	570	2	5								227	298	3	16		19				570
		一部廃棄	433,721									24,119				45	2	289,378	2,388	165,980		481,912
めん 羊	6	禁 止																				
		全部廃棄																				
		一部廃棄																				
山 羊	35	禁 止																				
		全部廃棄																				
		一部廃棄	1															1				1
計	679,114	禁 止																				
		全部廃棄	812	2	5								236	364	3	26	40	133	3			812
		一部廃棄	441,887			6				3	24,119					276	2	297,038	2,863	166,682		490,989

表23 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

			計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器	肺炎		161,352	351	90		160,910		1
	肺虫症								
	血液吸入肺炎		160,876	6			160,870		
	肺膿瘍		14,629	49	16		14,564		
	胸膜肺炎		3,382	3			3,379		
	横隔膜炎		3,198	73	3		3,122		
	横隔膜膿瘍		303	288	4		11		
その他		5	5						
小計		343,745	775	113		342,856		1	
循環器	心外膜炎		28,021	346	4		27,671		
	心筋炎		10	10					
	心筋変性		1	1					
	リポフスチン沈着		22	22					
	その他		6	3			3		
小計		28,060	382	4		27,674			
消化器	肝炎		29,230	1,778	29		27,423		
	寄生虫性肝炎		24,119				24,119		
	肝硬変		1,373	5			1,368		
	肝膿瘍		770	752	16		2		
	肝包膜炎		1,727	10	1		1,716		
	脂肪肝変性		321	5			316		
	退色肝		654	5			649		
	肝富脈斑		464	464					
	鋸屑肝		1,263	1,263					
	産褥肝		1	1					
	肝蛭症		3	3					
	胆管炎		62	60	1		1		
	肝変性		1	1					
	ニクズク肝								
	リポフスチン沈着		27	27					
	胃炎		15	10	1		4		
	胃腸炎		15,409	262	9		15,138		
	大腸炎		4,446	45			4,401		
	小腸炎		9,185	228	5		8,952		
腸炎		544	295	5		244			
腸気泡症		48				48			
腹膜炎		11,812	44			11,768			
その他		31	7			24			
小計		101,505	5,265	67		96,173			
泌尿・生殖器	腎炎		2,433	687	72		1,674		
	のう胞腎		5,067	71	1		4,995		
	膀胱炎		48	22			26		
	乳房炎		16	8			8		
	子宮炎		212	80			132		
	子宮蓄膿症		17	13	1		3		
	その他		10	136	2		36		
小計		7,967	1,017	76		6,874			
運動器	出血性筋炎		1,214	603	8		603		
	化膿性筋炎		1,594	78	6		1,510		
	筋炎		2				2		
	筋肉変性		87	32			55		
	筋肉水腫		276	229	2		45		
	関節炎		857	26	4		827		
	その他		3	1			2		
小計		4,033	969	20		3,044			
その他	放線菌症		6	6					
	脂肪壊死		376	375	1				
	非定型抗酸菌症(腸)		3,636				3,636		
	非定型抗酸菌症(顎)		1,651				1,651		
	腫瘍		2				2		
その他		8	6			2			
小計		5,679	387	1		5,291			
計		490,989	8,795	281		481,912		1	

(3)南総食肉衛生検査所

表24 月別検査頭数

月	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			計	肉用	乳用					
令和2年	4月	3,572	281	82	199	32		3,259		
	5月	3,114	341	106	235	11		2,762		
	6月	2,966	296	88	208	42		2,586	42	
	7月	3,284	359	96	263	29		2,888		8
	8月	3,046	364	85	279	21		2,661		
	9月	2,926	338	78	260	19		2,569		
	10月	3,225	369	118	251	21		2,833	2	
	11月	3,352	424	168	256	15		2,913		
	12月	3,471	343	112	231	33		3,095		
令和3年	1月	3,295	313	90	223	27		2,955		
	2月	3,184	261	93	168	16		2,907		
	3月	3,400	306	98	208	62		3,029	3	
	計	38,835	3,995	1,214	2,781	328		34,457	47	8

表25 と畜場別と畜検査頭数

と畜場	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			計	肉用	乳用					
	南総食肉センター	38,835	3,995	1,214	2,781	328		34,457	47	8
	計	38,835	3,995	1,214	2,781	328		34,457	47	8

表26 と畜場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人1日当たりの検査頭数

と畜場	と畜検査頭数 (小動物換算)	開催日数	延検査員 派遣人数	1日当たりの 検査頭数 (頭/日)	1人1日当たりの 検査頭数 (頭/人・日)
南総食肉センター	46,825	248	1,545	189	31
計	46,825	248	1,545	189	31

表27 畜種別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの										
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		516	505	10	495	6		5		
(3)汚染源となる症状を呈しているもの										
(4)異常熱のあるもの										
(5)その他										
計		516	505	10	495	6		5		

表28 月別・病因別病畜検査頭数

疾病区分	月	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			(1)人畜共通伝染病・家畜伝染病が著しく疑われるもの											
(2)起立不能・機能障害のため著しく歩様蹠踉のもの		516	31	42	37	34	54	87	47	49	34	37	33	31
(3)汚染源となる症状を呈しているもの														
(4)異常熱のあるもの														
(5)その他														
計		516	31	42	37	34	54	87	47	49	34	37	33	31

表29 年度別と畜検査頭数

年度	畜種	計	牛			とく	馬	豚	めん羊	山羊
			牛計	肉用	乳用					
23年度		37,632	7,467	608	6,859	92		30,073		
24年度		37,810	7,110	466	6,644	63		30,637		
25年度		36,622	5,578	677	4,901	55		30,989		
26年度		33,765	5,192	746	4,446	41		28,532		
27年度		34,010	5,011	657	4,354	49	2	28,939		9
28年度		35,592	4,453	848	3,605	69		31,070		
29年度		37,939	4,175	1,001	3,174	260		33,497		7
30年度		38,385	4,086	1,043	3,043	276		34,022		1
元年度		38,065	4,010	1,069	2,941	268		33,776	11	
2年度		38,835	3,995	1,214	2,781	328		34,457	47	8

表30 と畜検査結果

獣 畜 名	と畜検査頭数 (A)	処 分 内 容	処 分 実 頭 数 (B)	疾 病 別 処 分 頭 数															計			
				細菌病				原虫病	寄生虫病			その他の疾病										
				豚 丹 毒	サル モネ ラ症	放 線 菌 病	そ の 他	マ トキ ソプ ラ病 ズ	の う 虫 症	ジ ス ト マ	そ の 他	膿 毒 症	敗 血 症	尿 毒 症	黄 疸	水 腫	腫 瘍	に よ る 汚 染物		炎 症 又 は	炎 症 又 は	萎 変 性 又 縮
牛	3,995	禁 止																				
		全部廃棄	129							5	28	1	2	9	84							129
		一部廃棄	2,884		1				3					140		4,139	1,428		342		6,053	
と く	328	禁 止																				
		全部廃棄	2								1				1							2
		一部廃棄	224											3		339	30		2		374	
馬		禁 止																				
		全部廃棄																				
		一部廃棄																				
豚	34,457	禁 止																				
		全部廃棄	19							9	10											19
		一部廃棄	29,336									3,236			34		20,838	107	8,379		32,594	
めん 羊	47	禁 止																				
		全部廃棄																				
		一部廃棄	34								2						33	2			37	
山 羊	8	禁 止																				
		全部廃棄																				
		一部廃棄	2														2				2	
計	38,835	禁 止																				
		全部廃棄	150							14	39	1	2	9	85						150	
		一部廃棄	32,480		1				3	3,238				177		25,351	1,567	8,723		39,060		

表31 畜種別・疾病別一部廃棄頭数

		計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
呼吸器	肺炎	8,549	49	7		8,480	13	
	肺虫症							
	血液吸入肺炎	8,221				8,221		
	肺膿瘍	12	2	5		5		
	胸膜肺炎	932	7			925		
循環器	横隔膜肺炎	1,202	62	20		1,118	2	
	横隔膜膿瘍	18	17	1				
	その他							
	小計	18,934	137	33		18,749	15	
	心外膜炎	2,198	178	8		2,012		
消化器	心筋変性	43	34	6		1	2	
	リポフスチン沈着	83	83					
	その他							
	小計	2,324	295	14		2,013	2	
	肝硬変	3	2			1		
消化器	肝膿瘍	146	118	25			3	
	肝包膜炎	26				26		
	肝脂肪変性	22	18	1		3		
	退色肝	30				30		
	肝富脈斑	255	255					
	鋸屑肝	15	15					
	産褥肝							
	肝蛭症	3	3					
	胆管炎	22	21	1				
	肝変性							
	ニクズク肝	5	5					
	リポフスチン沈着肝	232	232					
	胃炎	91	19			72		
	胃腸炎	558	160	5		393		
	泌尿・生殖器	大腸炎	1,425	10			1,415	
小腸炎		198	11			187		
腸炎		494	441	6		47		
腸気泡症								
腹膜炎		302	62	8		232		
その他		51	49	2				
小計		14,620	3,439	166		10,998	15	2
腎炎		830	613	124		88	5	
のう胞腎		235	75	2		158		
膀胱炎								
運動器	乳房炎	8	8					
	子宮炎	6	6					
	子宮蓄膿症	1	1					
	その他	29	29					
	小計	1,109	732	126		246	5	
その他	出血性筋炎	405	254	3		148		
	化膿性筋炎	201	44	5		152		
	筋肉変性	1,055	962	21		72		
	筋肉水腫	177	140	3		34		
	関節炎	13	2	3		8		
	その他	1	1					
その他	小計	1,852	1,403	35		414		
	放線菌症	1	1					
	脂肪壊死	46	46					
	非定型抗酸菌症(腸)	126				126		
	非定型抗酸菌症(顎)	48				48		
腫瘍								
その他								
小計	221	47			174			
計	39,060	6,053	374		32,594	37	2	

第3章 食鳥検査事業

表32 食鳥処理事業の許可件数及び届出食肉販売業の届出件数

区分 許可・届出	年間処理羽数が 30万羽を超える施設数	年間処理羽数が 30万羽以下の施設数	届出食肉販売業 届出件数
中央食肉衛生検査所	0	4	0
東総食肉衛生検査所	1	5 ^{※1}	0
南総食肉衛生検査所	0	4 ^{※2}	0
計	1	13	0

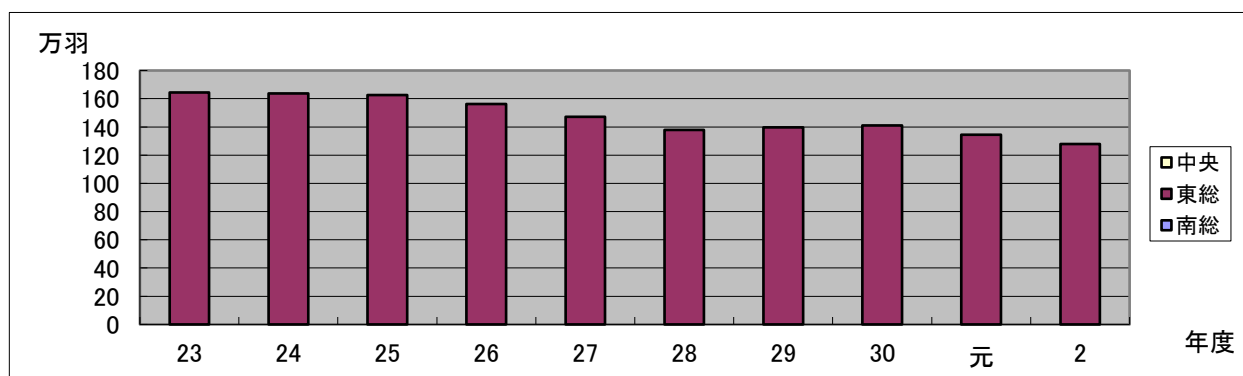
※1 内1施設令和3年1月14日廃止

※2 内1施設令和2年11月9日廃止

表33 食鳥検査羽数の年度別推移

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
中央	ブロイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成 鶏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東総	ブロイラー	1,643,773	1,637,651	1,626,767	1,562,039	1,471,195	1,378,669	1,397,085	1,410,473	1,343,887	1,279,295
	成 鶏	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南総	ブロイラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成 鶏	1,767,132	1,450,356	833,809	311,781	0	0	0	0	0	0
合計	ブロイラー	1,643,773	1,637,651	1,626,767	1,562,039	1,471,195	1,378,669	1,397,085	1,410,473	1,343,887	1,279,295
	成 鶏	1,767,132	1,450,356	833,809	311,781	0	0	0	0	0	0

食鳥検査羽数の年度別推移(ブロイラー)



食鳥検査羽数の年度別推移(成鶏)

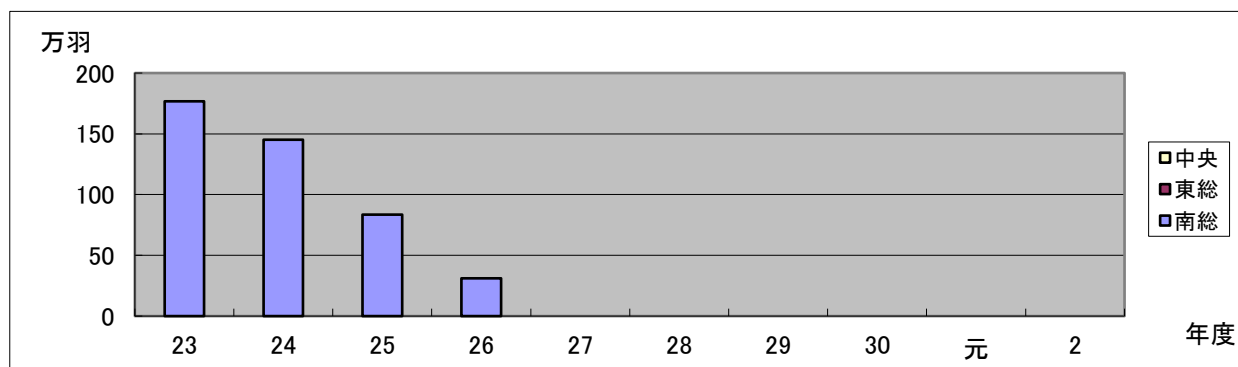


表34 月別検査羽数

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東総	ブロイラー	1,279,295	107,184	107,005	108,526	105,270	102,971	97,678	108,871	104,107	128,479	102,485	96,008	110,711
	成 鶏													
合計	ブロイラー	1,279,295	107,184	107,005	108,526	105,270	102,971	97,678	108,871	104,107	128,479	102,485	96,008	110,711
	成 鶏													
	総 数	1,279,295	107,184	107,005	108,526	105,270	102,971	97,678	108,871	104,107	128,479	102,485	96,008	110,711

表35 食鳥種類別措置数及び廃棄数

	検査羽数	禁 止		全 部 廃 棄		一 部 廃 棄	
		禁止数	禁止率(%)	廃棄数	廃棄率(%)	廃棄数	廃棄率(%)
ブロイラー	1,279,295	11,086	0.87	9,008	0.70	29,768	2.33
成 鶏							
合 計	1,279,295	11,086	0.87	9,008	0.70	29,768	2.33

表36 食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者数（令和2年4月1日現在）

	計	獣医師	大学・旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者
			獣医学	畜産学		
食鳥処理場(30万羽超)	10					10
認定小規模食鳥処理場	30					30
合 計	40					40

表37 禁止・全部廃棄・一部廃棄(ブロイラー)

疾病名		合計	中央	東総	南総
禁 止	マレック病				
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症				
	変性	2,192		2,192	
	腹水症	3,747		3,747	
	出血				
	腫瘍				
	黄疸				
	外傷	253		253	
	消瘦・発育不良	4,417		4,417	
	放血不良	337		337	
	湯漬過度	139		139	
	その他	1		1	
計	11,086		11,086		
全 部 廃 棄	マレック病	3		3	
	白血病				
	大腸菌症	2,710		2,710	
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症	3,292		3,292	
	変性	58		58	
	水腫				
	腹水症	2,795		2,795	
	出血				
	腫瘍	11		11	
	黄疸				
	外傷	14		14	
	消瘦・発育不良	120		120	
放血不良					
湯漬過度	5		5		
その他					
計	9,008		9,008		
一 部 廃 棄	原虫病				
	変性	677		677	
	出血	18,192		18,192	
	炎症	8,569		8,569	
	腫瘍				
	臓器の異常な形等	154		154	
	外傷	840		840	
	その他	1,336		1,336	
計	29,768		29,768		

表38 禁止・全部廃棄・一部廃棄(成鶏)

疾病名		合計	中央	東総	南総
禁 止	マレック病				
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症				
	変性				
	腹水症				
	出血				
	腫瘍				
	黄疸				
	外傷				
	削瘦・発育不良				
	放血不良				
	湯漬過度				
	その他				
計					
全 部 廃 棄	マレック病				
	白血病				
	大腸菌症				
	ブドウ球菌症				
	膿毒症				
	敗血症				
	変性				
	水腫				
	腹水症				
	出血				
	腫瘍				
	黄疸				
	外傷				
	削瘦・発育不良				
放血不良					
湯漬過度					
その他					
計					
一 部 廃 棄	原虫病				
	変性				
	出血				
	炎症				
	腫瘍				
	臓器の異常な形等				
	外傷				
その他					
計					

表39 食鳥処理場別開催日数・検査員派遣人数及び検査員1人当たりの検査羽数

所管	食鳥処理施設名	食鳥処理業者名	計 (単位:羽)	成 鶏 (単位:羽)	ブロイラー (単位:羽)	年 間 開催日数	1日検査 羽 数 (単位:羽)	延検査員 派遣人員	検査員1人 1日当たり の検査羽数
東 総	丸トポートリー食品 株式会社 関東支店	丸トポートリー食品株式会社	1,279,295	0	1,279,295	250	5,118	500	2,559

表40 認定小規模食鳥処理場の確認状況

確認状況及び措置等		合計	中央	東総	南総	
食鳥処理場数		11	4	4	3	
確認羽数	ブロイラー	46,905	2,382	38,202	6,321	
	成鶏	248,502		247,662	840	
	その他					
異常の有無の確認・措置	生体の状況	と殺禁止	887	884	3	
	体表の状況	全部廃棄	534		534	
		一部廃棄	9		7	2
	体壁内側面の状況	全部廃棄	65		65	
		一部廃棄	28		28	
	内臓の状況	全部廃棄	5			5
		一部廃棄	6	1	4	1
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	599		599	
一部廃棄		48	1	39	8	
消毒等の措置	食鳥の隔離					
	施設等の消毒	478		473	5	

表41 認定小規模食鳥確認羽数の年度別推移

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
県合計	288,360	320,463	273,520	309,630	338,711	326,694	393,535	359,657	362,193	295,407	
中央	ブロイラー	5,548	5,061	4,253	4,000	3,737	3,706	3,394	2,382	1,813	2,382
	成鶏										
	その他	376	287	245	329	350	303	331	360	364	
東総	ブロイラー	63,471	43,620	44,986	45,759	46,435	44,654	44,784	41,846	42,530	38,202
	成鶏	203,418	257,361	209,605	245,504	274,339	265,161	332,403	304,798	309,619	247,662
	その他	3,762	3,187	4,014	3,392	3,053	3,543	4,157	2,149	383	
南総	ブロイラー	10,597	9,623	9,061	9,565	9,787	8,765	7,520	7,372	6,744	6,321
	成鶏	1,188	1,324	1,356	1,081	1,010	562	946	750	740	840
	その他										
合計	ブロイラー	79,616	58,304	58,300	59,324	59,959	57,125	55,698	51,600	51,087	46,905
	成鶏	204,606	258,685	210,961	246,585	275,349	265,723	333,349	305,548	310,359	248,502
	その他	4,138	3,474	4,259	3,721	3,403	3,846	4,488	2,509	747	

表42 認定小規模食鳥処理場の巡回指導等の状況

	合計	中央	東総	南総
処理施設数	12	4	5	3
延巡回指導件数(件)	33	11	15	7
延監視員数(人)	84	25	42	17

第4章 精密検査

1 と畜・食鳥関係精密検査

千葉県では、主な精密検査を東総食肉衛生検査所に集約して実施している。

令和2年度のと畜検査及び食鳥検査において、牛 225件、豚 83件、その他(とく) 1件及びブロイラー3件の合計 312件の精密検査を実施し、主な疾病は牛伝染性リンパ腫、豚丹毒、黄疸等であった。また、伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査頭数は牛0件、めん羊及び山羊0件であった。

(1) 全県統計

ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛	2	18	44	4			
	豚 その他	12	107	225				
腫瘍※	牛	202	680		786			4
	豚 その他	5	14		24			
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他	6	36	205	5			46
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚	19	36	152				13
非定型抗酸菌症	豚	2	35	57	17			
黄疸※	牛	13	13				13	
	豚 その他	26	26				26	
尿毒症※	牛	8	8				8	
	豚 その他	10	10				10	
その他	牛	3	4		18			
	豚 その他	1	1	7	6			
合計	牛	225	719	44	790		21	4
	豚	83	268	639	64		36	59
	その他	1	1	7	6			

※各検査所管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む。

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他	3	28		51			
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他	3	28		51			

(2) 検査所別
中央食肉衛生検査所
ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛 豚 その他							
腫瘍	牛 豚 その他							
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他							
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚	1	3	12				
非定型抗酸菌症	豚							
黄疸※	牛 豚 その他	4	4				4	
尿毒症※	牛 豚 その他	3	3				3	
その他	牛 豚 その他							
合計	牛 豚 その他	8	10	12			7	

※管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む。

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他							
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他							

東総食肉衛生検査所
ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛	2	18	44	4			
	豚 その他	12	107	225				
腫瘍※	牛	118	334		344			
	豚 その他	5	14		24			
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他	6	36	205	5			46
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚	18	33	140				13
非定型抗酸菌症	豚	2	35	57	17			
黄疸※	牛	8	8				8	
	豚 その他	22	22				22	
尿毒症※	牛	6	6				6	
	豚 その他	7	7				7	
その他	牛	3	4		18			
	豚 その他	1	1	7	6			
合計	牛	134	366	44	348		14	
	豚	75	258	627	64		29	59
	その他	1	1	7	6			

※管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む。

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他	3	28		51			
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他	3	28		51			

南総食肉衛生検査所
ア と畜場法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
敗血症	牛 豚 その他							
腫瘍	牛 豚 その他	84	346		442			4
膿毒症	牛 豚 その他							
サルモネラ症	牛 豚 その他							
トキソプラズマ症	豚 その他							
豚丹毒	豚							
非定型抗酸菌症	豚							
黄疸※	牛 豚 その他	5	5				5	
尿毒症※	牛 豚 その他	2	2				2	
その他	牛 豚 その他							
合計	牛 豚 その他	91	353		442		7	4

※管内のと畜場で実施した簡易検査数を含む。

イ 食鳥検査法関係

検査疾病等	検査対象	検査 件数	検体数 (延べ)	検査実数				
				細菌検査	病理検査	寄生虫検査	理化学検査	その他
大腸菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
サルモネラ症	ブロイラー 成鶏 その他							
ブドウ球菌症	ブロイラー 成鶏 その他							
腫瘍	ブロイラー 成鶏 その他							
その他	ブロイラー 成鶏 その他							
合計	ブロイラー 成鶏 その他							

2 食品化学検査関係

主な食品化学検査を東総食肉衛生検査所に集約して実施している。

(1) 収去検査

ア 抗生物質検査(簡易検査法)〈検査所別〉

収去機関 検体畜種	中央食肉衛生検査所		東総食肉衛生検査所		南総食肉衛生検査所		合計	
	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数
牛			0	0	1	2	1	2
豚	15	45	34	100	9	27	58	172
鶏			0	0			0	0
陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 抗生物質検査(簡易検査法)〈検体部位別〉

検体畜種 検体部位	牛				豚				鶏			
	筋肉	腎臓	肝臓	その他	筋肉	腎臓	肝臓	その他	筋肉	腎臓	肝臓	その他
検体数	1	1	0	0	58	57	57	0	0	0	0	0

ウ 個別検査結果

検体採取機関	頭数	検体数	検出検体
南総食肉衛生検査所	1	1	腎臓

(2) モニタリング検査

ア 採取畜種

検体採取機関 検体畜種	中央食肉衛生検査所		東総食肉衛生検査所		南総食肉衛生検査所		合計	
	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数	頭羽数	検体数
牛			8	24	2	6	10	30
豚	18	54	30	90	6	18	54	162
鶏			6	18			6	18
合計	18	54	44	132	8	24	70	210

イ 検査項目

※基準値があるものはその値を超えるものを陽性とする

畜種 部位	牛			豚			鶏			陽性数 [※]		
	筋	腎	肝	筋	腎	肝	筋	腎	肝	筋	腎	肝
抗生物質簡易検査法	10	10	10	54	54	54	6	6	6	1	1	1
分別推定法				1	1	1						
テトラサイクリン類				1	1	1						
ドキシサイクリン												
LCMSMS一斉分析	360			1444						1		
イベルメクチン	10			38								
エブリノメクチン	10											
ドラメクチン	10			38								
モキシデクチン	10											
合計	410	10	10	1576	56	56	6	6	6	2	1	1

(3) 病畜等の動物用医薬品残留スクリーニング検査(直接ディスク法)

	検査頭数		検体数		検査項目数	検出数	
	牛 ^{※1}	豚	筋	腎		牛	豚
中央食肉衛生検査所		4	4	4	8		1
東総食肉衛生検査所	105	138	243	243	486	1	9
南総食肉衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0
合計	105	142	247	247	494		11

※ 平成29年6月より各食肉衛生検査所にて実施 ※1 牛:103、とく:2

(4) 保留・確認検査

※基準値があるものはその値を超えるものを陽性とする

	検査頭羽数			検体数				検査項目数	検出数	陽性数 [※]
	牛	豚	他	筋	腎	肝	他			
中央食肉衛生検査所										
東総食肉衛生検査所		1		1	1			2	2	
南総食肉衛生検査所										
合計	0	1	0	1	1	0	0	2	2	0

第5章 衛生指導関係

食肉の安全・安心を確保するため、「令和2年度千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導等を実施した。

1 食品衛生監視

と畜場、食鳥処理場及び付帯する食肉処理業等の食品関連施設について監視指導を実施した。令和2年度は、88施設の監視を行い、監視件数は251件であった。

検査所名	施設数	監視件数
中央食肉衛生検査所	19	58
東総食肉衛生検査所	50	150
南総食肉衛生検査所	19	43
計	88	251

※平成28年度から、野生鳥獣肉処理施設の監視及び指導が食肉衛生検査所に事務委任された。千葉県内の野生鳥獣肉処理施設は10施設であった。

2 衛生講習会

全ての関係者が相互に理解し、共通した認識をもって業務にあたることができるように、食肉処理業従事者等を対象に、食肉の衛生的な取り扱い方法などについての講習を行っている。

令和2年度は、講習会を20回開催し、受講者は151人であった。

検査所名	開催数	受講者数
中央食肉衛生検査所	7	51
東総食肉衛生検査所	2	25
南総食肉衛生検査所	11	75
計	20	151

3 衛生状況調査

施設、器具及び枝肉等について細菌検査を実施した。

令和2年度は、と畜場及び食鳥処理場18施設にて採取した548検体について検査を実施した。

検査結果は、衛生講習会や衛生指導時にフィードバックを行った。

(1)全県統計
ア と畜場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛	4	50	320
	豚	6	49	332
	施設等	3	30	240
大腸菌群数	牛	2	40	160
	豚	3	34	144
	施設等	3	30	180
腸管出血性大腸菌	牛	4	30	123
	施設等			
サルモネラ	牛			
	豚			
	施設等			
黄色ブドウ球菌	牛			
	豚			
	施設等			
その他	牛	2	10	60
	豚	3	15	90
	施設等			
合 計	牛	12	130	663
	豚	12	98	566
	施設等	6	60	420

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー	4	23	148
	成鶏			
	施設等	6	29	99
大腸菌群数	ブロイラー	3	18	72
	成鶏			
	施設等	6	29	79
サルモネラ	ブロイラー			
	成鶏			
	施設等			
カンピロバクター	ブロイラー			
	成鶏			
	施設等			
その他	ブロイラー	1	5	30
	成鶏			
	施設等			
合 計	ブロイラー	8	46	250
	成鶏			
	施設等	12	58	178

ウ 野生鳥獣処理施設関係

検査疾病等	検査対象	検査件数	検体数(のべ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣	4	21	138
	施設等	5	57	524
大腸菌群数	野生鳥獣	4	21	84
	施設等	5	57	342
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣			
	施設等			
サルモネラ	野生鳥獣			
	施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣			
	施設等			
その他	野生鳥獣			
	施設等			
合 計	野生鳥獣	8	42	222
	施設等	10	114	866

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

検体採取機関	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
中央食肉衛生検査所				
東総食肉衛生検査所				
南総食肉衛生検査所	3	9	18	18
合 計	3	9	18	18

(2)検査所別
中央食肉衛生検査所
ア と畜場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛	2	14	92
	豚 施設等	2	21	168
大腸菌群数	牛	2	14	64
	豚 施設等	2	21	126
腸管出血性 大腸菌	牛 施設等			
サルモネラ	牛 豚 施設等			
黄色ブドウ球菌	牛 豚 施設等			
その他	牛 豚 施設等			
合 計	牛	4	28	156
	豚 施設等	4	42	294

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー 成鶏 施設等	3	19	19
	ブロイラー 成鶏 施設等	3	19	19
サルモネラ	ブロイラー 成鶏 施設等			
カンピロバクター	ブロイラー 成鶏 施設等			
その他	ブロイラー 成鶏 施設等			
合 計	ブロイラー 成鶏 施設等	6	38	38

ウ 野生鳥獣処理施設関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(のべ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣 施設等			
大腸菌群数	野生鳥獣 施設等			
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣 施設等			
サルモネラ	野生鳥獣 施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣 施設等			
その他	野生鳥獣 施設等			
合 計	野生鳥獣 施設等			

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
GFAP				

東総食肉衛生検査所

ア と畜場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛	2	10	80
	豚	3	15	120
	施設等	1	9	72
大腸菌群数	牛			
	豚 施設等	1	9	54
腸管出血性 大腸菌	牛	3	20	67
	施設等			
サルモネラ	牛			
	豚			
	施設等			
黄色ブドウ球菌	牛			
	豚			
	施設等			
その他	牛	2	10	60
	豚	3	15	90
	施設等			
合 計	牛	7	40	207
	豚	6	30	210
	施設等	2	18	126

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー	1	5	40
	成鶏			
	施設等			
大腸菌群数	ブロイラー			
	成鶏			
	施設等			
サルモネラ	ブロイラー			
	成鶏			
	施設等			
カンピロバクター	ブロイラー			
	成鶏			
	施設等			
その他	ブロイラー	1	5	30
	成鶏			
	施設等			
合 計	ブロイラー	2	10	70
	成鶏			
	施設等			

ウ 野生鳥獣処理施設関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(のべ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣 施設等			
大腸菌群数	野生鳥獣 施設等			
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣 施設等			
サルモネラ	野生鳥獣 施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣 施設等			
その他	野生鳥獣 施設等			
合 計	野生鳥獣 施設等			

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
GFAP				

南総食肉衛生検査所

ア と畜場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	牛	2	40	240
	豚 施設等	1	20	120
大腸菌群数	牛	2	40	160
	豚 施設等	1	20	80
腸管出血性 大腸菌	牛 施設等	1	10	56
サルモネラ	牛 豚 施設等			
黄色ブドウ球菌	牛 豚 施設等			
その他	牛 豚 施設等			
合 計	牛	5	90	456
	豚 施設等	2	40	200

イ 食鳥処理場関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(延べ)	検査実数
一般生菌数	ブロイラー	3	18	108
	成鶏 施設等	3	10	80
大腸菌群数	ブロイラー	3	18	72
	成鶏 施設等	3	10	60
サルモネラ	ブロイラー 成鶏 施設等			
カンピロバクター	ブロイラー 成鶏 施設等			
その他	ブロイラー 成鶏 施設等			
合 計	ブロイラー	6	36	180
	成鶏 施設等	6	20	140

ウ 野生鳥獣処理施設関係

検査等	検査対象	検査件数	検体数(のべ)	検査実数
一般生菌数	野生鳥獣	4	21	138
	施設等	5	57	524
大腸菌群数	野生鳥獣	4	21	84
	施設等	5	57	342
腸管出血性大腸菌	野生鳥獣 施設等			
サルモネラ	野生鳥獣 施設等			
黄色ブドウ球菌	野生鳥獣 施設等			
その他	野生鳥獣 施設等			
合 計	野生鳥獣	8	42	222
	施設等	10	114	866

エ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)の残留量調査

	検査件数	検査頭数	検体数	検査実数
GFAP	3	9	18	18

第6章 調査研究

1 年度別調査研究発表目録(平成21年度～令和元年度)

(1) 中央食肉衛生検査所

年度	題 名	発表者
22	消化管内容物による豚枝肉の汚染防止対策について	安部 美香
	と畜検査時に発見された異臭豚について	小池 裕
23	豚のポルフィリン症を疑った1例	小池 裕
	イムノクロマト法を用いたカンピロバクター検査による認定小規模食鳥処理場への啓発	福本 順恵
24	イムノクロマト法を用いたカンピロバクター検査による認定小規模食鳥処理場への啓発	杉信 暁子
25	豚の平滑筋肉腫の一例について	一ノ関 瞳
26	豚の全身性皮下の腫瘤	一ノ関 瞳
元	管内と畜場の HACCP 導入後の現況について	橋本 亮

(2) 東総食肉衛生検査所

年度	題 名	発表者
22	と畜場搬入豚における <i>Salmonella</i> 保菌実態調査	仁和 岳史
23	食鳥処理場で発見されたマレック病の発生事例について	田口 尚美
	と畜場搬入豚におけるサルモネラ保菌実態調査	仁和 岳史
24	豚肉から内寄生虫駆除剤(フェンベンダゾール)が検出された事例について	佐藤 重紀
	鶏の肝臓の腫瘤	吉野 学
	肉用鶏のマレック病	吉野 学
	鶏大腸菌症から分離された基質特異性拡張型 β ラクターマーゼ産生大腸菌の性状について	坂倉 佳佑
	と畜場搬入豚における <i>Salmonella</i> 保菌実態調査について	岡野 肇
	大規模食鳥処理場におけるカンピロバクター汚染実態調査	柿田 徹也
	と畜検査において発見された牛白血病について	秋本 遼
25	豚の腹腔内腫瘤	吉野 学
	スタンプ標本を用いた免疫組織化学染色のと畜検査への応用について	吉野 学
	鶏の体腔内腫瘤	吉野 学
	レフトロン及びスポットケムを利用した総ビリルビン量及び尿素窒素量の測定	飯田 直樹 柿田 徹也
26	と畜検査において発見された牛の放線菌症の微生物学的及び病理組織学的検索	吉野 学
	鶏の体腔内腫瘤	綿村 崇宏
	豚筋肉を検体とした尿素窒素の測定について	塩川 功
27	と畜場における衛生管理の検証	岡田 藍 茂木巡太郎
	牛枝肉等の腸管出血性大腸菌拭き取り検査	吉野 学

28	高齢黒毛和種の T 細胞性腫瘍	神尾 隆昌
	当所管内 Y 食肉センターにおける HACCP システム導入に対する取組みについて	菅 賢明 石下 進平
29	千葉県産の豚及びイノシシにおける病原性エルシニアの保有状況と食肉の汚染状況について	倉橋 浩一
	食用とされる牛消化管の衛生管理について	角田 千春
	牛の頸部腫瘍	熊谷大史郎
30	注射針が残留した豚パック肉に係る調査と再発防止に向けた一考察	谷 將志
	豚コレラ発生時のと畜場における早期再開に向けた体制の構築	福井章太郎
	県内と畜場に搬入された病畜における残留動物用医薬品の検査状況	倉橋 浩一
元	管内 A と畜場における湯剥き処理豚枝肉の衛生管理について	菅原 千尋
	牛の全身性腫瘍の検査状況について	太田 茉里

(3) 南総食肉衛生検査所

年度	題 名	発表者
21	管内と畜場における牛白血病発生状況について	吉川 真布
	カット室における食鳥肉の衛生対策	清水 佑也
22	千葉県イノシシ肉処理衛生管理講習会について	菅澤 能威
23	管内と畜場の牛白血病浸潤状況について	清水 佑也
	管内と畜場における牛肉の放射性物質検査について	田島健太郎
	イノシシ肉処理衛生管理講習会におけるアンケート調査について	堀畑 貴子
24	豚レバーの E 型肝炎ウイルス保有状況調査	豊田 拓郎
25	高病原性鳥インフルエンザ防疫訓練について	豊田 拓郎
26	管内と畜場から搬出された内臓肉の流通調査	木下 美歩
27	豚の全身性腫瘍	市原 茜
	管内と畜場搬入豚におけるカンピロバクター属菌の保菌状況	仁和 岳史
28	県内で捕獲されたイノシシにおけるカンピロバクター属菌の保菌状況	仁和 岳史
	県内捕獲イノシシのカンピロバクター属菌および寄生虫卵の検出状況	仁和 岳史
30	枝肉拭き取り検査に基づく衛生状況の改善について	大森 英明
	県内野生鳥獣肉処理施設の処理過程における汚染リスクポイントの解析と改善	崎村 弘朗
元	ATP拭き取り検査を活用したと畜場の一般衛生管理改善への取り組み	大森 英明

2 令和2年度調査研究目録

○ 中央食肉衛生検査所

題 名	発表者	学会名等	ページ
管内と畜場に向けて実施した従業員への衛生教育の取組みについて	山田 修造	令和2年度 関東甲信越ブロック食肉 衛生検査所協議会(書面)	51

○ 南総食肉衛生検査所

題 名	発表者	学会名等	ページ
ATP 拭き取り検査を活用したと畜場の一般衛生管理改善への取組み	大森 英明	令和2年度 食肉及び食鳥肉衛生研究 発表会	55

管内と畜場に向けて実施した従業員への衛生教育の取組みについて

千葉県中央食肉衛生検査所 ○山田修造 西川梓 清谷萬里

岸田則一

1 はじめに

安全・安心な食肉の提供には、適切なと畜・解体作業の実施並びに施設・設備等の衛生的な管理が必要であるが、従業員の衛生管理に対する意識向上を図ることが最も重要である。例年、当所では管内と畜場（Aセンター）からの講師派遣依頼に対し座学形式での講習を実施している。しかし、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の観点から、一室に集合し実施する衛生講習会の実施は困難であると判断した。

そこで代替の衛生教育方法として、紙面により課題を提示し各従業員から解答を回収のうえ、衛生管理責任者等が採点、問題点の洗いだし、見解・意見の取りまとめを行い、当所へ報告を行う形式（課題提示形式）をとることとした。更に、課題提示形式では事後支援が重要と考え、課題の解説を今年度の衛生講習会の際に併せて実施した。今回、このような従業員への衛生教育の取組みを実施したところ、従業員の衛生管理等に対する意識向上について若干の知見を得たので報告する。

2 方法

(1) 提示課題について

管理・営業課等を含む全従業員を対象に（ア）一般衛生管理（※）及び（イ）悪性伝染病（豚熱（以下CSF））対応を題材とする2課題とし自由記述方式とした。

前者においては、各工程における枝肉の汚染防止のための作業留意点を記述する問題とした。後者においては、CSFワクチン接種豚の搬入トラック及び運転手のウイルス汚染の恐れが高い部位を指摘する問題及びと畜作業中にCSFを疑う豚を発見した際の各自の動きを確認する問題とした。尚、課題毎に簡単な資料を添付した。

※一般衛生管理の課題はと畜解体処理を担当する従業員のみを実施

(2) 取りまとめ

当所からAセンターへ課題の採点基準を提示し、衛生管理責任者等が採点をすることとした。更に、課題の得点や記載内容等を受けての問題点の洗い出し、それを受けての見解及び意見等をAセンターに取りまとめてもらい、検査所へ報告するよう求めた。

(3) 提示課題の解説

今年度の衛生講習会にて、提示課題の解答について模範解答を示したうえで解説を行い、（ア）内容への理解度についてのアンケートを実施した。

併せて、今後の衛生指導の参考とするために(イ) 普段の手指・器具の洗浄・消毒方法についてのアンケートも実施した。

3 結果

(1) 提示課題の解答

(ア) 一般衛生管理

対象者 28 名に対し、解答の回収率は 96%であった。平均点は 2.59 点(5 点満点)。

(イ) 悪性伝染病対応

対象者 71 名に対し、解答の回収率は 96%であった。平均点は 3.12 点(5 点満点)。

一般衛生管理の課題では当所が求めていた採点方法とAセンターから提出された採点方法に認識の違いが見受けられた。それにより得点がやや高くつけられている傾向がみられた。

(2) 取りまとめ

Aセンターからの見解・意見は次表のとおりであった

衛生管理の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・枝肉汚染防止のために衛生管理に対する意識向上に努める ・一般衛生管理を再徹底したい
悪性伝染病対応	<ul style="list-style-type: none"> ・CSF発生時における各自の対応の明確化が必要 ・その他感染症発生時を含め、危機管理意識の共有が大切
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、団体との連携、情報共有に努める ・日頃から従業員間のコミュニケーションの維持に努める

(3) 解説後のアンケート結果

講習会出席者 30 名(※)に対しアンケート回収率は 100%であった。

※全従業員を集めての実施が困難であったため、初めにと殺解体処理を担当する従業員のみを実施

(ア) 講習内容への理解度

理解できた	ある程度理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった	無回答	計
8 名(26.7)	19 名(63.3)	0 名(0)	0 名(0)	3 名(10)	30

()内は項目毎の百分率

ある程度以上の理解度を得ることができたが、汚染部位を指摘する問題とCSF発生時の動きの確認する問題について各1名ずつから一部不明な点があったとの回答があった。尚、講習への満足度も併せて調査したが、内容に関する不満等の回答はなかった。

(イ) 普段の手指・器具の洗浄方法について

ほとんどの従業員が1頭毎に手指・ナイフを温湯で洗浄・消毒していると回答していた。しかし、特定の作業に特化した一部の器具を使用する従業員からは数頭毎もしくは休憩時に洗浄・消毒をしており、1頭毎

の実施は検討が必要との回答が得られた。

4 考察

提示課題の解答に関して、一般衛生管理については作業従事期間に応じ得点が高い傾向が見られた。しかし、解答者が主に担当している工程のみに特化した記載が多く、従事期間が長い従業員でも全体像を把握していない可能性が示唆された。

悪性伝染病対応については自由記述部分に「緊急時には部署責任者から適切な指示を早くもらいたい」、「コミュニケーションをよくとる」、「周知をよく行ってほしい」といった意見があったことから、各部門責任者が指示内容を把握しておらず、責任者と現場作業員との意識共有及びコミュニケーション不足が感じられ、Aセンター及び責任者に対する助言指導の必要性を感じられた。

そこで、提示課題の解説時に模範解答を示しながら、作業の全体像の把握やCSF発生時の対応時系列表の確認及び不明点解消のためのコミュニケーションの重要性を説明したところ、ほとんどの従業員からある程度以上の理解度を得ることができ、一般衛生管理及び悪性伝染病対策の更なる理解の助けになったと思われる。同時に実施した手指・器具の洗浄・消毒についてのアンケートに関しては、ほとんどの従業員が1頭毎の洗浄・消毒を行っていると解答しており、今回の取組みにより一定の意識付けができたと思われる。

また、Aセンターによる取りまとめでは各課題において、様々な問題点・改善点が挙げられた。取りまとめ内容は当所から見ても妥当であり、本取組みがAセンターにとって衛生教育の重要性を再認識するきっかけになり、意識改善につながると考えられる。

5 まとめ

例年、現場作業員を主な対象とし一般衛生管理を中心とした座学を30分程度実施していたが、受講者の理解度を測ることが困難であった。また、従業員の衛生管理に対する意識向上は検査所からの監視・指導だけでは限界があり、Aセンター自身が正しい知見を持ち強く意識することが必要であると考えられる。

そこで、今回行った課題提示形式での衛生教育は、受講者の理解度を測るという点において有効であることがわかった。更に、事後支援として今年度Aセンターからの報告等を参考にしながら課題の解説を行うことで、従業員の衛生管理に対する意識向上及び悪性伝染病対応に関しての理解度を深めることができた。しかし、Aセンター側と課題の目的や評価方法等の事前確認が不足し、認識にズレが生じてしまったのは今回の反省点である。

また、課題の解答の採点及び問題点の洗いだし等の取りまとめを衛生管理責任者が実施し見解及び意見を報告したことで、Aセンターが現時点の従業員の衛生管理に対する意識レベル及び悪性伝染病発生時の対応の理解度を把握することができ、改めて衛生教育の重要性を認識することとなり、更なる衛生意識の向上につながると考える。

最後に、アンケートの結果から今回の取組みで従業員に衛生管理に対する一定の意識付けができたと思わ

れるが、実際の現場ではまだ不十分と思われる点が見受けられる。今後は汚染状況を即時に数値化できるATPふき取り検査機器を導入し、汚染状況を現場で示し直接改善指導することで、従業員の衛生管理に対する意識の更なる向上を図りたい。

ATP 拭き取り検査を活用したと畜場の一般衛生管理改善への取り組み

千葉県南総食肉衛生検査所 ○大森英明、山田茉里奈、渡邊祐佳
大岩洋

はじめに

管内 X と畜場において、令和元年度の牛枝肉拭き取り検査の結果等から、と畜場作業員（以下「作業員」）の手指による枝肉の汚染の可能性が示唆された。手指の洗浄の指導方法として、ルミテスター（キッコーマンバイオケミファ株式会社（以下「メーカー」））を用いた ATP 拭き取り検査が有効であると考えた。しかし、メーカー推奨の手指の拭き取り方法や基準値は、X と畜場の実態に即していない。そこで、X と畜場独自の基準が必要であると考え、拭き取り方法及び基準値の設定を行った。それを基に令和 2 年度から実際に手指の ATP 拭き取り検査を導入したところ、枝肉の拭き取り検査について良好な結果を得た。以下に本調査の概要を示す。

材料及び方法

(1) 拭き取り方法及び基準値の設定

拭き取り範囲は、メーカーは片手（利き手）を設定しているが、と畜場の解体処理作業では利き手でナイフ、利き手とは反対の手でと畜体の皮をつかむ等、手の左右で付着する汚れの種類が異なり、汚染度合に差が出ると考えられるため、両手を拭き取ることにした。また、作業員の負担軽減のために、手のひら全体を縦 5 往復、横 5 往復拭き取ることにした

（図 1）。

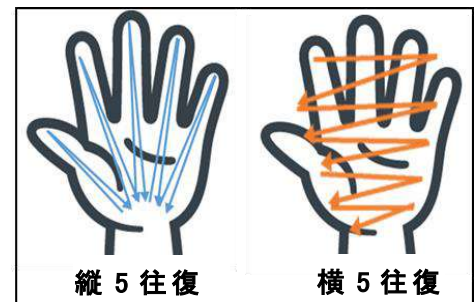


図 1 手指の拭き取り方法

手指の拭き取りは、ダーティーゾーンでは剥皮工程後、クリーンゾーンではトリミング工程後、手指の洗浄方法 A（水のみで洗浄）または手指の洗浄方法 B（洗浄剤で洗浄）で洗浄後に行った。

基準値の設定はルミテスターの運用マニュアル「現場データ分布解析方法」を参考に行った。基準値には基準値 1 と基準値 2 があり、基準値 1 以下を合格、基準値 1 超で基準値 2 以下を要注意、基準値 2 超を不合格とする。集計した ATP 値（RLU:Relative Light Unit）を 9 段階の洗浄度ランクに割り振り、最も多く分布が集中した洗浄度ランクの上限値を基準値 1 とし、基準値 1 の洗浄度ランクより 1 つ高いランクの上限値を基準値 2 とした。

(2) ATP 拭き取り検査導入後の牛枝肉拭き取り検査

上記(1)で設定した拭き取り方法及び基準値を基に、令和 2 年 4 月に計 2 回、作業員の手指の ATP 拭き取り検査を実施した。また、2 回目（4 月 13 日）は手指の ATP 拭き取り検査に加えて牛枝肉の拭き取り検査（一般細菌数）も実施した。牛枝肉の拭き取り部位は、肛門周囲部及び胸部とした。

成績

(1) 拭き取り方法と基準値の設定

表 1 手指の洗浄方法 A(水のみで洗浄) ○:基準値 1(合格) △:基準値 2(要注意)

洗浄度ランク	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX
ATP値(RLU)	0~200	~500	~1000	~2500	~5000	~10000	~20000	~40000	40001~
ダーティーゾーン(剥皮)	0	1	2	6	3	1	3	0	0
クリーンゾーン(トリミング)	0	0	0	0	0	4	7	3	2

表 2 手指の洗浄方法 B(洗浄剤で洗浄) ○:基準値 1(合格) △:基準値 2(要注意)

洗浄度ランク	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX
ATP値(RLU)	0~200	~500	~1000	~2500	~5000	~10000	~20000	~40000	40001~
ダーティーゾーン(剥皮)	5	4	3	2	2	0	0	0	0
クリーンゾーン(トリミング)	0	1	3	5	2	4	0	1	0

表 3 手指の洗浄方法と基準値

	ダーティーゾーン(剥皮)		クリーンゾーン(トリミング)	
	洗浄方法A	洗浄方法B	洗浄方法A	洗浄方法B
基準値1(合格)	2500 RLU	200 RLU	20000 RLU	2500 RLU
基準値2(要注意)	5000 RLU	500 RLU	40000 RLU	5000 RLU

(2) ATP 拭き取り検査導入後の牛枝肉拭き取り検査

令和元年度と令和

表 4 牛枝肉拭き取り検査結果(一般細菌数)

2年4月13日に実施した牛枝肉拭き取り検査の結果を、拭き取り部位ごとの一般細菌数、最大値、中央値についてまとめた(表4)。

一般細菌数 (cfu/cm ²)	令和元年度				令和2年4月13日			
	肛門周囲部		胸部		肛門周囲部		胸部	
	検体数	%	検体数	%	検体数	%	検体数	%
10未満	0	0%	1	8%	5	63%	6	75%
10~99	3	25%	7	58%	2	25%	2	25%
100~999	4	33%	4	33%	1	13%	0	0%
1000以上	5	42%	0	0%	0	0%	0	0%
最大値 (cfu/cm ²)	3700		560		110		15	
中央値 (cfu/cm ²)	815		73.5		8.1		5	

考察

(1) 拭き取り方法と基準値の設定

洗浄剤を使用し手指を洗浄すると、ダーティーゾーンとクリーンゾーン共に大幅に ATP 値が低下した。基準値も洗浄方法 B の方が低値となり、洗浄剤を使用する重要性を再認識した。測定箇所と比較してみると、クリーンゾーンの方がダーティーゾーンよりも基準値が高く、汚れがより手指に残存していることが分かる。牛枝肉処理工程で手指に付着する主な「汚れ」の種類は、ダーティーゾー

ンとクリーンゾーンで異なり、ダーティーゾーンでは主に糞便や獣毛が付着し、クリーンゾーンでは主に皮下脂肪等の脂が付着する。脂は糞便や獣毛より落ちづらく、洗浄剤を使用しても手指に残存しやすい傾向がみられ、これにより ATP 値が高くなったと考えられた。一般的に、枝肉を汚染させる「汚れ」と言えば、糞便や獣毛について考えるが、脂はその落ちづらさから、枝肉を汚染させる一つの要因となっていると考えられた。手指上で糞便や獣毛と脂が混ざり合えば、糞便や獣毛だけが付着している場合より、手指を洗浄しても落ちづらくなり、手指を介して枝肉を汚染する危険性が高まる。また、人員不足による作業員の一人の業務量の増加や、作業員のダーティーゾーンとクリーンゾーンの行き来の増加等の要因が重なれば、さらにその危険性は高まることが予想される。一方で、食中毒原因菌が付着するリスクが高いのは間違いなく糞便や獣毛の汚れであり、手指に付着した場合は十分な洗浄が必要である。以上のことから、ダーティーゾーン、クリーンゾーンに関わらず、手指の洗浄の不十分や洗浄の不実施は、枝肉の汚染につながる重大なリスクであると考えた。

(2) ATP 拭き取り検査導入後の牛枝肉拭き取り検査

枝肉の一般細菌数について、当所では 100 cfu/cm² 未満を目標としている。表 4 から、令和 2 年 4 月 13 日は令和元年度と比較して最大値及び中央値が大幅に低下し、1 検体を除き目標を達成した。このことから、手指の洗浄の徹底は枝肉の汚染の低減に大きく寄与することが再認識された。

まとめ

手指はクリーンゾーン、ダーティーゾーン共に洗浄剤を用いて洗浄すべきである。しかし X と畜場の現状も考慮しなければ、継続可能な対策にはならない。そこで、作業スピードの速いダーティーゾーンは、手指が糞便や獣毛等で汚染された場合のみ洗浄剤を用いて洗浄し、作業スピードを比較的調整できるクリーンゾーンは、洗浄剤を用いた手指の洗浄を徹底することが現状での最善の対策ではないかと考えた。よって今後は、洗浄後の手指がクリーンゾーン、ダーティーゾーン共に、すべての測定結果が 5000 RLU 以下(ダーティーゾーンの手指の洗浄方法 A と、クリーンゾーンの手指の洗浄方法 B の基準値 2 以下)に収まり、かつ 2500 RLU 以下(ダーティーゾーンの手指の洗浄方法 A と、クリーンゾーンの手指の洗浄方法 B の基準値 1 以下)の検体数を増やすことを目標とした。

令和元年度の調査後、ATP 拭き取り検査について作業員に周知するために、リーフレットを配付、さらに衛生講習会を開催した。また、令和 2 年度から手指の ATP 拭き取り検査の導入・運用を開始し、測定結果については口頭で作業員へ伝えるのに加えて、ポスターを作業場に掲示し作業員への周知に努めた。今後も、ATP 拭き取り検査を手指や施設等の汚染状態の評価や、作業員への衛生教育に積極的に活用していきたい。

第7章 附表

1 と畜場使用料・と殺解体料並びに検査手数料

令和2年4月1日現在

所管	と畜場名 (と畜場番号)	区分	認可料金 (単位:円)						
			牛	馬	中とく	とく	豚	めん羊 山羊	山羊
中央	印旛食肉センター 事業協同組合 印旛食肉センター (6)	と畜場使用料	/	/	/	/	1,320	/	/
		と殺解体料	/	/	/	/	685	/	/
東 総	千葉県食肉公社 (1)	と畜場使用料	8,470	8,470	2,750	1,100	1,210	880	880
		と殺解体料	2,970	2,970	2,200	660	660	660	660
	横芝光町営東陽 食肉センター (9)	と畜場使用料	5,500	5,500	3,300	957	957	880	880
		と殺解体料	2,750	2,750	2,200	550	692	330	330
	東庄町食肉センター (1 1)	と畜場使用料	/	/	/	/	935	/	/
		と殺解体料	/	/	/	/	715	/	/
南 総	南総食肉センター (1 5)	と畜場使用料	5,500	5,500	3,300	2,200	1,320	1,650	1,650
		と殺解体料	2,750	2,750	2,200	770	880	770	770

と畜・食鳥検査手数料(単位:円)	牛	馬	とく	豚	めん羊 山羊	鳥
		700	700	300	300	200

2 と畜場の構造設備等の概要

所管	構造設備 と畜場名	所在地		設置者	氏名 住所	許可年月日	面積 敷地 建物	建築様式 使用水	1日の 処理能力	大動物 小動物	繋留所 面積	大動物 小動物	解体 処理室 面積	大動物 小動物	懸肉室 冷蔵 施設	汚水 処理 施設	設 年 月 日 処 方 理 法	置 日 理 法	処 能 力 放 流 先
		経	営																
中 央	印旛食肉センター 事業協同組合 印旛食肉センター	成田市芦田2420		印旛食肉センター事業協同組合	成田市芦田2420	平成8年4月1日	19,847.5㎡	鉄筋コンクリート							115.00㎡	昭和50年8月21日	790m ³ /日		根木名川
		民 営	5,069.8㎡				井戸水	900頭	490.07㎡	508.50㎡	825.00㎡	活性汚泥法							
東 総	千葉県食肉公社	旭市鎌数6354-3		株式会社千葉県食肉公社	旭市鎌数6354-3	平成10年10月1日	41,047.5㎡	鉄筋コンクリート		120頭	427.00㎡	564.81㎡	1,594.00㎡	平成元年4月1日	2,600m ³ /日		新川		
		民 営	9,559.9㎡				上水道・井戸水	1,850頭	1,149.00㎡	989.79㎡	2,417.00㎡	活性汚泥法							
	横芝光町 東陽食肉センター	山武郡横芝光町芝崎1390		横芝光町	山武郡横芝光町宮川11902	昭和43年5月17日	14,400.0㎡	鉄筋コンクリート		30頭	114.00㎡	165.00㎡	216.00㎡	平成9年3月19日	1,000m ³ /日		栗山川		
		公 営	4,254.0㎡				井戸水	850頭	525.50㎡	893.00㎡	532.00㎡	活性汚泥法							
東 庄 食 肉 セ ン タ ー	香取郡東庄町笹川い4714	東庄町		香取郡東庄町笹川い4713-131	香取郡東庄町笹川い4713-131	昭和28年12月20日	6,783.0㎡	鉄筋鉄骨コンクリート					68.28㎡	昭和45年3月31日	450m ³ /日		黒部川		
		公設民営	2,044.2㎡				井戸水	500頭	225.10㎡	335.48㎡	285.01㎡	活性汚泥法							
南 総	南総食肉センター	長生郡睦沢町北山田寺崎新田15-1		県南畜産処理事業協同組合	長生郡睦沢町北山田寺崎新田15-1	平成10年3月25日	49,515.0㎡	鉄筋コンクリート		60頭	262.73㎡	294.24㎡	220.00㎡	昭和56年3月31日	370m ³ /日		一宮川		
		民 営	3,227.0㎡				上水道・井戸水	230頭	315.94㎡	330.50㎡	448.00㎡	活性汚泥法							

3 大規模食鳥処理場の構造設備等の概要

所管	構造設備 と畜場名	所在地		設置者	氏名 住所	許可年月日	面積 敷地 建物	建築様式 使用水	1日の 処理能力	生体保管場所 面積	食鳥処理室 面積	冷蔵・冷凍 施設面積	汚水 処理 施設	設 年 月 日 処 方 理 法	置 日 理 法	処 能 力 放 流 先
		経	営													
東 総	丸トポートリー食品 株式会社関東支店	香取市大倉5708-2		丸トポートリー食品株式会社	愛知県豊橋市牟呂町字扇田14	平成22年4月1日	4,802.0㎡	鉄骨スレート						平成12年1月	300m ³ /日	利根川
		民 営	2,167.8㎡				井戸水	6,600羽	98.30㎡	341.72㎡	159.70㎡	活性汚泥法				

4 歴代所長一覽

代	中央食肉衛生検査所	東総食肉衛生検査所	南総食肉衛生検査所
初	石川 光 昭和49年4月～50年5月	齊藤 健三 昭和46年7月～50年3月	八角 武夫 昭和56年4月～59年3月
2	青木 榮 昭和50年5月～53年3月	本多 作爾(事務取扱) 昭和50年4月～50年5月	高橋 卓 昭和59年4月～61年3月
3	本多 作爾 昭和53年4月～55年3月	田崎 武範 昭和50年5月～51年3月	松本 康夫 昭和61年4月～62年3月
4	鈴木 謙之介 昭和55年4月～56年6月	北田 孝 昭和51年4月～56年6月	藤江 常三 昭和62年4月～63年3月
5	北田 孝 昭和56年6月～58年3月	吉岡 秀三 昭和56年6月～59年3月	萬谷 稔 昭和63年4月～平成2年3月
6	青木 榮 昭和58年4月～59年3月	八角 武夫 昭和59年4月～61年3月	野口 英生 平成2年4月～4年3月
7	吉岡 秀三 昭和59年4月～60年3月	渡辺 春道 昭和61年4月～62年3月	橋川 宏 平成4年4月～5年3月
8	高澤 功 昭和60年4月～61年3月	慶児 良弘 昭和62年4月～平成2年3月	富樫 繁美 平成5年4月～6年3月
9	八角 武夫 昭和61年4月～62年3月	萬谷 稔 平成2年4月～4年3月	鈴木 武夫 平成6年4月～8年3月
10	土屋 正雄 昭和62年4月～平成元年3月	野口 英生 平成4年4月～5年3月	石川 正順 平成8年4月～13年3月
11	三輪 正容 平成元年4月～3年3月	寺牛 正和 平成5年4月～10年3月	川口 節男 平成13年4月～15年3月
12	高根澤 幸雄 平成3年4月～5年3月	鈴木 武夫 平成10年4月～11年3月	穴倉 忠夫 平成15年4月～16年3月
13	萬谷 稔 平成5年4月～6年3月	三輪 弥太郎 平成11年4月～13年4月	濱田 徳雄 平成16年4月～17年3月
14	野口 英生 平成6年4月～8年3月	鎌田 知能 平成13年4月～16年3月	高浦 芳一(事務取扱) 平成17年4月～17年4月
15	山口 尊彦 平成8年4月～13年3月	平山 勝男 平成16年4月～18年3月	加瀬 宏夫 平成17年4月～19年3月
16	鎌田 知能(事務取扱) 平成13年4月～13年4月	高浦 芳一 平成18年4月～20年3月	堂後 紀彦 平成19年4月～20年3月
17	三輪 弥太郎 平成13年4月～15年3月	高橋 紀久夫 平成20年4月～22年3月	大平 一良 平成20年4月～21年3月
18	川口 節男 平成15年4月～17年3月	土肥 暁 平成22年4月～24年3月	細谷 和邦 平成21年4月～24年3月
19	高浦 芳一(事務取扱) 平成17年4月～17年4月	渡辺 茂樹 平成24年4月～25年3月	小澤 等 平成24年4月～26年3月
20	竹越 不可止 平成17年4月～18年3月	岩井 良宏 平成25年4月～28年3月	林 亨 平成26年4月～28年3月
21	石田 良雄 平成18年4月～21年3月	水田 勲 平成28年4月～30年3月	小谷 嘉宏 平成28年4月～30年3月
22	高索 俊二 平成21年4月～22年3月	佐藤 至 平成30年4月～令和2年3月	嶋野 正義 平成30年4月～平成31年3月
23	阿部 暁 平成22年4月～24年3月	小山 裕士 令和2年4月～令和3年3月	菅沢 淳一 平成31年4月～令和2年3月
24	若菜 正行 平成24年4月～25年3月		山田 裕康 令和2年4月～令和3年3月
25	崎本 毅 平成25年4月～26年3月		
26	野平 幸也 平成26年4月～28年3月		
27	塚本 宏 平成28年4月～29年3月		
28	浦野 圭司 平成29年4月～30年3月		
29	渡邊 紀之 平成30年4月～平成31年3月		
30	齋藤 了 平成31年4月～令和2年3月		
31	高橋 孝二 令和2年4月～令和3年3月		



県の魚（鯛）



県の鳥（ほおじろ）



県の花（菜の花）



県の木（まき）

令和2年度千葉県食肉衛生検査所事業概要

令和3年7月

編集者 千葉県中央食肉衛生検査所
千葉県東総食肉衛生検査所
千葉県南総食肉衛生検査所